

令和7年3月定例会

予算委員会
教育民生分科会
会議録

3月12日（水）

防府市議会

令和 7 年第 1 回 予算委員会教育民生分科会議録

○日 時 令和 7 年 3 月 12 日 (水) 午後 1 時 5 分

○場 所 議会棟 3 階 全員協議会室

○付議事件

(1) 議案第 18 号 令和 7 年度防府市一般会計予算 (所管事項)

○出席委員 (9 名)

教育民生分科会主査	久 保 潤 爾
教育民生分科会副主査	生 野 美 輪
教育民生分科会委員	上 田 和 夫
〃	河 杉 憲 二
〃	田 中 健 次
〃	原 田 典 子
〃	藤 村 こずえ
〃	藤 本 真 未
〃	和 田 敏 明

○欠席委員 (なし)

○委員外議員 (7 名)

石 田 卓 成
上 野 忠 彦
河 村 孝
重 田 直 輝
村 木 正 弘
森 重 豊
山 田 耕 治

○説明のため出席した者 (3 3 名)

生活環境部長	金 澤 哲
生活環境部次長	池 田 晋

生活環境部次長	廣 中 一	秀 (クリーンセンター所長)
環境政策課長	桃 井 芳	枝
くらし安全課長	大 倉 孝	規
市民課長	重 田 英	之
クリーンセンター所次長	吉 川 昇	
福祉部長	藤 井 一	郎
福祉部次長	伊 藤 忍	
福祉総務課長	田 邁 友	純
福祉総務課主幹	金 子 千	枝
生活支援課長	岡 田 由	紀江
高齢福祉課長	阿 部 か	おり
高齢福祉課主幹	山 口 佐	貴子
障害福祉課長	石 井 朋	子
保健こども部長	石 丸 典	子
保健こども部次長	尾 中 克	則
保健こども部参事	桑 原 明	哲 (こども家庭センター長)
子育て推進課長	大 濱 歩	
こども相談支援課長	武 居 美	香代
こども相談支援課主幹	小 野 泰	子
健康増進課長	山 崎 貴	子
保険年金課長	岩 下 奈	美
教育長	江 山 稔	
教育部長	高 橋 光	男
教育部長	岡 田 元	子
教育総務課長	松 田 伸	一
学校教育課長	荒 瀬 淳	子
学校教育課主幹	山 本 健	作
学校教育課主幹	中 村 武	司
学校教育課主幹	山 根 智	子 (学校給食管理室長)
生涯学習課長	足 立 衛	
生涯学習課主幹	植 木 美	紀 (人権学習室長)

午後 1 時 5 分 開議

○久保主査 休憩を閉じて、これより予算委員会教育民生分科会の審査を行います。

私が本分科会の主査を務めることになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

議案第 18 号 令和 7 年度防府市一般会計予算（所管事項）

○久保主査 本分科会の審査対象は、議案第 18 号令和 7 年度防府市一般会計予算中、教育民生委員会の所管事項についてでございます。

執行部の補足説明については、先日の予算委員会全体会において終えておりますので、省略させていただきます。

質疑につきましては、お手元の次第のとおり、生活環境部、福祉部、保健こども部、教育部の順に、部単位での入替えにより行います。また、質疑に当たりましては、資料名とページをお示しいただきますようお願いいたします。

なお、この議案に対する討論、採決は、予算委員会で行いますので、御了承願います。

それでは、議案第 18 号のうち、生活環境部所管分について質疑を求めます。どなたかございませんか、生活環境部。和田委員、あります。

○和田委員 土日のあれ、何ページやったですかいね。参考資料の 207 ページ。参考資料 207 ページね。予算参考資料の 207 ページ。廃棄物適正処理事業ですが、拡充部分で、びん類についてクリーンセンターでの実証日は日曜日から今度、土日、祝日に拡充しますということで、実際に今、日曜日やってみて、その需要としてはどのくらいあるんでしょうか。多分、バッカンみたいなのが何か 5 つか 6 つかあって、その中に入れていくようになっていると思うんですが、私の認識では、その 1 個のバッカンですら、ほぼ入っていないような状態なのかなということも聞いておりますが、ちょっと確認で聞かせてください。

○吉川クリーンセンター所次長 お答えいたします。

一応、今までに、2月末までに 47 日ほどやっておりまして、全部で 1, 231 件の方が捨てに来られて、1 日当たり 26 件ぐらい来られております。量のほうなんですかいね、大体これ、さっき議員さんが言われたように、バッカンの中でどのくらい詰まっているかで、正式には量っていないんですけども、それから出しますと、今までに 2 月末までで 12 トンぐらいの回収ができております。

以上でございます。

○和田委員 今、1 つのバッカンが多分 3 分の 1 か 3 分の 2 か、ラインが書いてあって、それ

になつたら翌日月曜日、業者が今度はかやしに行くというような形だろうかと思うんですけど、今ほほ、たまつていないうな状況ということによろしいですかね。

○吉川クリーンセンター所次長 そうですね。大体少ないときは、もう本当に4分の1切るぐらいで、多いときで3分の2近く行くときもあります。

○和田委員 これを今から土日、祝日を増やすことによって、例えばさっき言われた12トンからどのぐらいの見込みでこの事業を開始するような形になるんでしょうか。

○吉川クリーンセンター所次長 一応、機械を2倍には増やしますので、倍の25トンぐらいには行けるんじゃないとは思っておりますけども。

○和田委員 今、多分その日曜日やっておられて、そこに対して2人体制ぐらいでやっておられるのかな、その経費はどのぐらいかかるんですか。

○吉川クリーンセンター所次長 1年間で、今、日曜日でシルバーさんのほうに委託しておりますのが80万円ぐらいの委託料でございます。

○和田委員 分かりました。

それと、ここで言うことがふさわしいかどうか分からないですけど、実はいろんな方から依頼をいただきしております、特に業者だとか、精算機が旧1,000円札しか使えないということで、それは新札も使えるような形にしていただきますよう、ちょっと要望だけしておきます。回答は要りません。取りあえずこれでおきます。

○久保主査 ほかにございませんか。

○河杉委員 ちょっとクリーンセンター絡みで、この207ページなんですけれども、いわゆるプラスチックの資源の件なんですが、これは1つは目的ですよね。それと同時に、例えばソフトビニールとかビニール関係も併せて一緒にいいのかどうなのか、具体的にですね。ちょっとそのところをお願いします。

○吉川クリーンセンター所次長 一応、目的のほうは、プラスチック製品を一括回収できますので、法律のほうがプラスチックに関わる資源循環の促進等に関する法律で、自治体の責務としてプラスチック製品の回収に努めるというふうになっておりますので、それに寄与する。あとはリサイクル率の向上とかも見込んでおります。

一緒に回収できるようになるものが、今度はプラスチック製品ですね。ですから、ポリバケツですとか、そういわれたビニール系のものも、そういうプラスチック製品だけのものについては一緒に。ただ、大きさで50センチ以上のものとかは禁忌品になるものがございますが、基本的にはプラスチックだけでできているものは全部回収できるようになります。

○河杉委員 あとは、例えば、おもちゃとかでソフトビニール人形とか、プラスチックとソフトビニールで一緒になっている部分とかあるじゃないですか。そういういたビニール系とポリバ

ケツ等については、壊して入れれば別に問題ないよということでいいんですよね。その2点だけ。

○吉川クリーンセンター所次長 いわゆるソフトビニールの人形みたいなものですとか、そのまでいいですし、ポリバケツも50センチ超えていなければそのまま入れて、別に壊してもらいう必要もないです。そのまま入れてもらって結構です。今のプラスチック製容器包装と同じ45リットルの透明の袋に入れて出してもらえばいいんですね。

○久保主査 よろしいですか。ほかにございませんか。

○田中（健）委員 今、ちょうどその話題になっておりますのでちょっとお尋ねしますが、基本的には今のプラスチック製容器包装と一緒に新しい一括回収という形でするという理解でいいですかね。まずちょっとそこをお尋ねしたいと思いますが。

○吉川クリーンセンター所次長 今、議員おっしゃったように、週1回回収させていただいておりますプラスチック製容器包装に併せてプラスチック製品も一緒に入れていただければ結構でございます。

○田中（健）委員 それで、今のプラスチック製容器包装は、リサイクルとは言いながら俗に言うサーマルリサイクルだと思うんですが、いわゆる熱リサイクルということで、これは燃料として燃やすという形のリサイクルで、ペットボトルはその材質そのものをリサイクルするわけですけれども、プラスチック製容器包装のものは俗に言うサーマルリサイクルということで、燃料としてのリサイクルという、そういう理解でよかったです。ちょっと確認で。

○吉川クリーンセンター所次長 プラスチックについてもですね、ペットボトルについても、どちらも防府市にある容器包装リサイクル協会というところに委託をして、そこを通じて再商品化を行っている業者さんの方に持つて行って、サーマルではなくてマテリアルで製品として、例えばプラスチック製容器包装ですと、プラスチックのプランターとか植木鉢とか、あと工場とかで使うトレイみたいなを作ったり、あとペットボトルについても医療品の材料ですか、今ではペットボトルからペットボトルを作り直したりもして、マテリアルリサイクルをしております。

○田中（健）委員 分かりました。ちょっと私の認識不足で、20年ぐらい前に、周南の環境保健所がある見学会か何かに行ったときには、トクソーの工場の中に、いわゆるプラスチック製容器包装のものがパッケージに入って、どうするんですかと聞いたら、みんなこれ燃やしますと、燃料ですと言われたので、その認識はずっとあったのですが、最近はもうそういう形で、それをまた分別か何かして、利用できるものは利用できるという、そういう形に変わってきているんですね。分かりました。

そうなってくると、1つ気になるのは、プラスチック製製品ということになると、容器包装

と違って、その中に例えればプラスチックのおもちゃだと、そういうものだとその中に金属だとかそういうものが混ざるというのか、そういう率が高くなると思うんですけれども、そういうものについてはどういう形になっていくんですかね。そのまま、入ったままで、容器リサイクルの業者さんというか協会のほうを通じて、それは行くわけですか。

○吉川クリーンセンター所次長 今、新年度の予算書の207ページのほうでお示ししております、廻プラスチック資源一括回収に向けた施設整備工事及び実証事業となっていると思うんですが、施設整備工事というので、今プラ製容器包装を分別というか、異物を取り出すためのラインがあるんですけども、そちらを改修いたしまして、プラスチック製品の場合、確かにリチウムイオンとか含んだ、本当は出してもらったら困るものも混じり込むことが結構ありますので、そういう磁力を使って分別できるような施設に整備をして、実施する予定としております。

○田中（健）委員 そうなりますと、磁力で分別するのに併せて、その前に破袋をしておかないとうまく分別できないと思うんですが、そういう施設も併せて整備するということになるんですかね。

○廣中生活環境部次長 先ほどからの御質問なんですが、まず私ども一括回収するときに市民の皆様に御協力いただくことがあります。その中の1つが、リチウムイオン電池を含有している製品であったり、金属部分を含有しているものについては、一括回収の中に出すことができませんということで、周知をさせてもらいます。それでも実際は入ってくることがございますので、今、所次長の方が申しましたように、ハードウェア側での磁選とかもするんですが、基本、現在も容器包装の中に混入してきます。それら破袋した後に、人間の目でまず手選別します。それでも逃すものがあった場合についての危険度が今後は高くなるという可能性を考慮して、磁選という形でのコンベヤーの最終の場所にマグネットプーリーをつけさせていただいて、それらの磁選をかますことより従来よりも、もっと手間をかけて品質を保持するための設備改善をさせていただくということになります。

○田中（健）委員 そうなると磁選ですから、鉄類はくっつくけれども、逆に磁石で跳ね飛ばすものもそれでできるということですかね。

○廣中生活環境部次長 今回、検討している磁選機なんんですけど、ネオジムといって強磁化することで、結構、弱磁性の金属も全部くっつけるんですよね、基本的には。そういう形でほとんどの金属類はくっついてきます。むしろ、間にプラスチック製容器とか挟んだ形でも、むしろそっちを取るのが大変なんじゃないかという形では今、想定されています。

○久保主査 よろしいですか。ほかにございませんか。

○河杉委員 201ページなんですが、いわゆる最上運営の中で、新しい事業としてLEDの

照明ということのこれから業務委託ということで、それから太陽光設置ということで、金額的には2億円ぐらいを見込んでいらっしゃいますけれども、これは発電量からした場合に、その人たちが全部賄われるということでおよろしいですか。そういうたつた発電の量についてちょっと分かれば教えてください。

○桃井環境政策課長 お答えいたします。

今、今年度で実施設計を行っておりまして、まだその実施設計が戻っては来ていないですが、賄えるということで受注はしている予定とは思っております。すみません、詳しいものがまだ手元のほうに戻ってきておりません。

○河杉委員 分かりました。いずれにしても、そういうたつた形で、将来的にはある程度そこで賄っていけば電気料金もかなりの軽減になっていく。それでなくても電気代がこれからもどんどん上がっていくと思いますので、そういうたつた意味では必要なのかなという気はしております。

それから大光寺原、191ページですけれども、例年6月でしたかね、7月でしたかね、新たな募集をかけたりもしますけれども、やはり前回も少し申し上げましたけれども、墓じまいを希望される方も増えている。今年もある程度、新年度とこれからも増えていくのかなという気はいたしますけれども、その辺の流れで、現在どの程度今空いて、今年はどの程度募集をかけようかと。それから墓じまいはどの程度になっていくのかなという、その辺の予測は立てていらっしゃるでしょうか。

○桃井環境政策課長 まず利用状況なんですが、大光寺原霊園、全部で2,071区画ございます。そのうち1,823区が今利用しております。残り248区画ぐらいが貸出し可能となっておるんですが、毎年これ全てを貸出しするわけではなく、大体20少し、30ぐらいをピックアップして、いろんなところの場所をピックアップして募集をかけております。今年度もたくさん応募がありまして、貸出しのほうをさせていただいております。ですので、まだまだ余裕はあるというふうに思っております。

また、墓じまいの件なんですが、7つの市営墓地と大光寺原霊園全部合わせて令和5年度は全部で75件の返還届出がございました。そのうち墓石の未建立部分17区画ということで、令和5年度で言えば墓じまい58件というふうに換算しております。令和6年度2月末現在なんですが、42件の返還届出がございまして、そのうち墓石を建立していない区画というのは12区画ございました。墓じまいの件数としては、今30件というふうに思っております。墓じまい、依然多い状況と考えております。

○河杉委員 分かりました。これから増えていくだろうとは実は思っております。昔、大光寺原ができた当初についてはかなりの人気で、倍率も高かったんですけども、その当時、いわゆる購入してそのままというところもあって、年間の管理費だけ払っているという墓もあるの

かなという気はしておりますけれども、今の時代はそういった形でもう墓を持たずにという形のことも多いと思いますので、これからもどんどん増えていくと思います。そういった意味では、やはり今後、ある程度募集も20とは言わず、ある程度かけていったほうがいいのかなという気はしております。これは意見です、要望です。終わります。

○久保主査 ほかにございませんか。

○和田委員 予算参考書料の189ページなんですが、環境衛生推進事業のTNR活動に関する猫不妊去勢手術補助金なんですが、これ、ここでよかったですよね。

○久保主査 大丈夫です。

○和田委員 今、実質、上限1万5,000円で出ているんですが、実際、例えば猫を1匹捕獲して連れて行くとなったときに手術費用はいくらするんですか。

○桃井環境政策課長 病院によって手術費というのは様々で、雄よりやはり雌のほうが若干高い状況です。雄の場合は1万2,000円ぐらいでできるところも、雌の場合は1万5,000円かかるところが多いのかなというふうに思っております。

○和田委員 私が今、確認しているところでは、何か5,000円ぐらい足が出るようなことも聞いているんですが、それも病院によって違うという認識でよろしいですか。

○桃井環境政策課長 病院によってちょっと違っている。そして猫の年齢によっても違うのかなというふうに思います。同じ雌であっても高い手術代がかかっているのもありますし、ただ経費として見ているのは、その手術にかかった費用というふうに補助のほうはさせていただいております。

○和田委員 それと、大体1万5,000円程度なので、手出しじゃないような状況なのかなという感じはしますが、これ野良猫ですから、捕獲された方が支払うことのないようによろしくお願ひします。

それと、ちょっと聞くところによると、妊娠した猫を連れていくとまたさらにかかるというようなお話を伺っているのですが、その辺はどうなんですかね。

○桃井環境政策課長 すみません、不勉強で、妊娠した猫がどのようにになっているか分からぬのですが、できるだけ妊娠していないというところの時期で捕獲をしていただいているというふうに思っております。

○和田委員 ちょっとすみません、時期は選べないはず、時期は、だって予算のある限りでしょう。その時期を選ぶということは今までやってないと思うのですが、ちょっと確認です。

○桃井環境政策課長 繁殖時期というのがありますので、その繁殖時期を大体避けて保護活動をされている方はされているというふうに聞いております。4月とかは皆さん御存じのように子猫が多い時期だと思うので、冬のほうが本当ならTNR活動するには適しているというふう

に聞いております。

○和田委員 分かりました。その辺は活動される方にそういったことも周知していただくしかないのかな。

それと、これ3世帯以上の団体をこさえれば、この事業は適用されるということですが、何をもって3世帯にしているのか、個人では駄目なんでしょうか。野良猫を捕まえるのに何で3世帯が組んでやらなきゃいけないのか。こここのハードルがすごく高いんですよね。この辺は個人でもできるようにできませんか。

○桃井環境政策課長 個人でありますと、飼い猫か、野良猫かという判断ができないというところもありますし、3世帯、3人というふうにさせていただいております。御理解いただければと思います。

○和田委員 3世帯であっても、飼い猫か、野良猫の判断はしかねると思うのですが、それが3世帯だったらなぜ判断ができるというような、少し広い目で見れる程度の話であって、そこはちょっとよく分からぬのですが、これ、またやりとりが面倒くさくなるのかな。ちょっと聞かせてもらえますか。ちょっとよく分かりません。

○桃井環境政策課長 まず団体のほうに登録をしていただくようになっております。そこが一番ネックというふうに議員のほうも思われているのではないかと思うんですが、その段階で、活動されるのが個人の飼い猫ではないというふうに判断をし、3人というふうにしております。

○和田委員 自宅の周りにたくさん野良猫がいます。じゃあその思いを持っている人たちが一体近所に何人いるのか、どうやってこれ調べて、どうやって集めろというんですかね。これ、本当にハードルが高いんですよ。基本的にこのTNR活動に関して言えば、捕獲機を設置して、その設置写真を撮る。捕獲しました。そこで写真を撮る。そして病院に連れて行きます。耳をカットします。写真を撮る。で、元に戻します。写真を撮るというような形ですので、その飼い猫か、野良猫かという判断は、大体、外飼いしている猫を不妊去勢しても、何かこれ、法的に罰せられることがあるのですかね。

○桃井環境政策課長 すみません、最後のところの意味がよく分からなかったのですが、罰せられるというのはどういう。

○和田委員 間違えて、首輪もついてない。飼い猫か、野良猫か、判断がつかない。国が推進しているタグとかもついていない。そのような猫が徘徊していて、捕獲機に捕まりました。そこでじゃあ不妊去勢をしました、勘違いして。そこで捕まえた人が何か罰せられるようなことがあるのでしょうか、法的に。

○桃井環境政策課長 すみません、その飼い猫を捕まえて不妊去勢をしたから罰せられるかどうかというのは、その飼い主がどういうふうに思われるかになると思いますので、TNR活動

というのは地域の方の御協力のもと、野良猫にまず、餌付けというまではいかないんですが、まずかごに入っていたかないと伺いましたので、餌をやっていると誤解されないように、そういう活動をしていますということを地域の方にも御理解いただいた上でやっています。というところで、一人の人が捨てる誤解されるということで、地域で3人以上というふうに設定させていただいております。

○和田委員 例えは、市のほうで統括してだとか、ちょっと自治会のお力を借りしてだとか、そういう形で団体を作りやすいような環境整備というのはできないのでしょうか。

○桃井環境政策課長 どういうふうな団体が応募されても大丈夫ですので、もし御相談があればその団体の登録に対して御協力はできるかと思います。

○和田委員 分かりました。

一応、参考までに。うち、自由が丘自治会で、T N R活動をやっております。一応、講習会みたいなのを青い鳥さんを呼んで開催して、今、青い鳥さんとひも付いて一緒にやらせていただいています。そうすると、少しハードルが下がるんですよね。こういった案内であったり、そういうことをしていけば、少し改善されるのか。もちろん自治会として手出しはゼロなので、そんなに負担にはならないんですよね。その辺もちょっと推進していただきますよう、要望いたしまして終わります。

○久保主査 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 204ページです。最終処分場処理業務なんですけれども、（3）で浸出水処理施設という言葉があります。この事業とはちょっと別なんですが、全体会でも今9段目の、これにも書いてありますけど、9段目の築堤工事をやっているという形で、1段、2段とずっと積み上がって9段までいっているわけですね。それで雨水が降ると、1段目は1段目で染み出しますけど、上からずっと染み出してきて、最終的に浸出水という形で出てきて、それを処理するわけですが、この処理方式は基本的に回転円盤方式といって、その浸出水の中に円盤がつかって空気に触れてまた水につかってということで、それで、その中にある菌によって有機物を分解するというような仕組みだったと思うんですが、その前に若干化学処理もするのかもしれません、今、基本的にそこへ持ってくるものは焼却灰が中心だろうと思うんですけども、そのほかに家庭の瓦だとかそんなものもあるかと思いますが、そうなってくると、重金属だとかそういうものがその中に染み出してこないのか、その辺の検査だとかチェックはされておるのでしょうか。ちょっとこの浸出水の検査状況を確認したいんですが。

○廣中生活環境部次長 今の御質問なんですが、浸出水につきましては検査を行っております。水質検査を行っております。重金属類は全く出ておりません。

○田中（健）委員 分かりました。非常に簡易な処理施設だろうと思うので、原理的には単純

な。これもできてから大分経ちますから、老化状況をぜひチェックしてしっかりとやっていただきたいと思います。

それで、引き続いて208ページのし尿処理施設です。これで、できてからもう30年以上経つんだと思います、確か。そういう意味で、ここで躯体の詳細な強度調査ということで、これは言ってみれば長寿命化ということだろうと思うんですが、長寿命化という形で本格的な建て直しということではなくて、長寿命化ということで、今後のこれについての考え方ですね。新年度は建築物劣化状況調査ということですけれども、今後の大ざっぱな方向性というのか、スケジュールを教えていただきたいと思います。

○廣中生活環境部次長 令和6年度、今年度の予算で、し尿処理施設の今後の構想策定ということで、まず今年度の構想策定を実施しております。それに伴いまして、その結果はこの3月末に出てまいりますが、それらの結果をもとに、新築であったり、基幹改良であったり、その他下水との共同化とかもあるんですけれども、それらの判断は今後、方向性を決めていくことになります。その前段階として、どうしても今現在ある躯体ですよね。これはもうどうあれすぐ変えられるわけではありませんから、現状を確認しておくことは必ず必要になりますので、どういう今後の予定になるにしてもという部分で、根本的に問題がないかという部分について、まずはちょっとこちらを把握することが非常に大事になりますので、令和7年度に劣化状況調査のほうを実施する予定という形にしております。

○田中（健）委員 そうすると、令和6年度の構想というのか、それではまだ最終的にどの程度の形にするのか、ちょっとした手直しなのか、かなり本格的な手直しなのか、場合によっては建て直しになるのか、そういうこともひっくるめて、まだ幅広い選択肢が現状ではあるということですか。それで、もしそれが方向が決まるとすれば、いつごろになるのですかね。

○廣中生活環境部次長 今言われたように、まだ選択肢としてはそういう形で残っておりますが、最終的には経費であったり、今後のランニングコスト等を検討しながら進めていくことになります。それらの判断につきましては、明確な時期が今、ここでというのは決まっていないのですが、少なくとも次期総合計画の中には記述をしていくことになるとは考えております。

以上です。

○田中（健）委員 分かりました。し尿処理場をまたいじくるとなれば、結構大きな事業になっていくような気もしますので、早め早めに議会にも途中経過などを、報告をいただけたとありがたいなというふうに思っております。

それで、最後の質問になりますが、96ページですが、住民基本台帳管理業務ということで、生活環境部の市民課になりますので、これで（3）の新規事業、システム標準化への対応ということで、基幹業務システムの標準化にあわせて窓口支援システム、コンビニ交付システムを

改修しますということが書いてありますが、ちょっとこれについてもう少し詳しく説明いただけますか。

○重田市民課長 お答えいたします。

今現在、国のはうで来年末、ですから令和7年度末までの状況で、住民記録システムと20業務のシステムを全国の標準仕様に対応したものに改修していくという事業を進められておりまして、それに伴って、その基幹システムとは別に、私どもが今、導入しております、いわゆる書かない窓口の窓口支援システムと、今、コンビニでの証明書の自動交付をやっておりますけれども、こちらのシステムが標準化するシステムのデータベース等の改修に伴いまして、それが適切に反映するように、プログラムやシステムを改修する必要がございますので、このたび新年度にシステム標準化に併せた改修として予算計上させていただいております。

以上でございます。

○田中（健）委員 これについての財源的な裏づけは、右下に書いてあります、成長再生推進基金の繰入れということになるわけでしょうか、それとも市の自主財源ということになるのでしょうか。

○重田市民課長 このシステム改修についての大部分は、その基金の繰入れのはうで賄えるのではないかと思っております。

以上でございます。

○田中（健）委員 これ1,200万円ありますけれども、システム標準化への対応の予算は、これで大体いくらぐらいかかるんですかね。

○重田市民課長 基幹システム全体ということになりますと、そちらのはうはデジタル推進課のはうが進めておりますので、私もその部分までは把握できてはいないんですけども、個別対応が必要なもので市民課の関係でございますと、今ここで挙げております窓口支援システム、コンビニ交付システム、今、山口の自治体クラウドで対応しております、戸籍のシステム、戸籍の附票のシステムの改修が市民課のはうで予算計上させていただいているものになります。

○田中（健）委員 ちょっと私はこの（3）だけで事業費がいくらかかるのかだけお答えいただければと思ったんですが。

○重田市民課長 窓口支援システムのはうの改修で約850万円で、コンビニ交付システムのはうの改修事業で450万円が大体かかっておりますので、総額1,400万円ぐらいという形になります。

○田中（健）委員 ありがとうございます。ちょっとした手直しでも結構かかるんですね。

それで、（4）のところですけれども、健康保険証や免許証との一体化ということで、デジ

タル化の社会基盤となるマイナンバーカードの交付を着実に実施しますということで、今時点ではなくても12月末でもかまいませんが、マイナンバーカードの交付状況を改めてこの場でお聞かせください。

それと、健康保険証との一体化もこちらの課で分かるのか、分かりませんね。じゃあマイナンバーカードの交付状況だけ教えてください。

○重田市民課長 今、国のはうでお亡くなりになった方や有効期限が切れたカードを除いた保有枚数ということで発表しております、つい先日、2月末現在のものが国のはうのホームページにも公表されておりましたけれども、防府市のこの保有枚数は率にして82.4%ということになっております。

○藤本委員 マイナンバーカードについての質問なんですが、今の現状で……。

○久保主査 藤本委員、ページ数は今のままでいいですか、ページ数。

○藤本委員 今のままで。

○久保主査 分かりました。

○藤本委員 96ページです。マイナンバーの子どものを引き取りに行くとき、子どもを連れて行かないといけなかったと思うんですけど、あれを保護者だけで行くというふうにしてもらうのは今の話じゃないですかね。要望です。

○久保主査 お答えできますか。

○重田市民課長 ちょっと国のはうの事業になりますので、国のはうの統一的な対応が出ない限り、市のはうで独自に対応するのは難しいのではないかと思っております。

以上でございます。

○原田委員 今の関連です。同じく96ページです。

マイナンバーカードを返納される方というのがおられるかどうかなんですが、この前、ちょっと知り合いの方が認知症になられていて、返納したいということで市役所に行ったときに、そのときに窓口の方はできませんと言われたんですね。まあちょっと、まあいかという感じで、認知症の方の奥様ですけども、それで帰ってなんんですけど、返納される方というのがおられましたら、その件数を教えてほしいと思います。

○重田市民課長 申し訳ないです。返納の数の最新の件数とかは持っていないんですけども、実際に返納されるという方がいらっしゃるというのは事実でございます。

○原田委員 ありがとうございます。

それと、若い方でも使おうと思って暗証番号を忘れたとか、暗証番号を間違えたのでということで、トラブルというか市役所に行かないで確認できないということになると思うんですけども、そのトラブルとかの報告というのは受けておられるでしょうか。あれば、どんなトラブル

ルとか、件数を教えていただきたいと思います。

○重田市民課長 実際に、保険証利用とかで暗証番号が必要になったということで、忘れられたという方たちの御相談もありますけれども、暗証番号自体は防府市でも把握できているものではございませんので、全てシステムの中にあるもので、職員が知っているというものでもございませんので、そうなると、実際にカードの暗証番号を初期化して、その後再設定をしていただくという形になります。

この処理自体は、今月から始まりました郵便局でも取扱いをやっており、市役所の窓口か市内の10郵便局の窓口で対応が可能でございます。

○原田委員 それで、件数というのも、一応把握されていたら教えていただきたいです。

○重田市民課長 実際にお忘れになられたからとか、そういう理由別のこととは集計はしていないので、その辺りは分からんんですけども、カードの暗証番号の、一番最初の発行、あと更新、再設定を全て含めると、令和5年度で1年間1万2,486件。今年度は2月末現在で2万6,834件でございます。

○原田委員 ありがとうございます。結構多いなと思いました。それと、先ほど保険証との一体化のことが分からんとのことでしたけども、保険証と一体化をしたときの、やっぱり解除をしたいということは、市役所でできるのでしょうか。

○重田市民課長 この辺の解除のほうにつきましても、保険年金課のほうで対応はしております。それぞれの保険者でございますけれども、国保であれば保険年金課で、社保とかでしたらそれぞれの保険事業者といいますか、そちらのほうでの対応になります。

○原田委員 はい、ありがとうございました。

以上です。

○河杉委員 すみません、ちょっと関連で、令和7年3月から郵便局10局で申請・発行可能だよということになると思いますけれども、この委託経費等々については、この中に電算事務委託料の中に入っているわけですか。大体どのくらいになるのか。

○重田市民課長 郵便局への委託だけで言いますと、電子証明書の関連で、この委託事務が令和7年度は1,380万円を今見込みですけれども、予算計上しております。大体、年1万件を想定しております。

○河杉委員 分かりました。身近な周辺の郵便局、特定局等々については、例えば、大道、小野、富海等については、本当にありがたいな、もしやるならば増やしてほしいということだろうと思います。

今後、利便性を考えて、もっと増やしていくという考え方はあるのかないのか、利用状況にもよるとは思いますけれども、ある程度蔓延していれば、今度は更新していかなければなら

ないので、そうしたときに、どうしてもそういったまた受付や申請等をやり直す必要があるのかなと思います。そう考えたときに、今後、利便性を考えれば、コンビニ云々ではないですかけれども、特に、信用のおける郵便局等々については、少し増やしていこうかなという考え方はあるのですか、どうなんでしょう。

○重田市民課長 もちろん、御利用状況とか、そういったものもありますけれども、郵便局や取り扱う事務をどうするかというのは、今後も検討していきたいと考えております。

○河杉委員 了解しました。いずれにしても、マイナンバーの普及というのは、ある意味必要な、今頃、何につけてもいわゆる個人番号を書きなさい、確定申告でも個人番号を書かなきやいけないような時代に入ってきたので、いずれにしても、ある程度必要なのかなという気はしています。

以上です。

○久保主査 ほかにございませんか。

○生野副主査 すみません、1点だけ質問させていただきます。

201ページの斎場の運営ですけれども、最近、独居の身寄りのない方も増えていると思うんですけど、身寄りのない方がお亡くなりになった場合の葬儀とかというのは、今どのようになっているんでしょうか。また、御費用とか、その辺りどうなっているか教えていただけたらと思います。

○重田市民課長 防府市では、葬祭執行者が経済的な理由で葬儀を取り行うのが難しい方のために、市内の葬祭業者の協力を得まして、低料な価格で対応できる防府市規格葬儀というものを実施しております。

この規格葬儀では、通夜・告別式は行わずに、病院や御自宅などから直接、斎場のほうに御遺体を運び、火葬を取り行うものでございます。こちらの金額といたしましては、消費税等を含みまして9万9,000円ということにさせていただいております。

以上でございます。

○生野副主査 身寄りのない方は、費用を支払うというのはどのようにされているのでしょうか。

○重田市民課長 実際には、葬祭執行者が福祉事務所長であったりとか、そういった方の場合は、それからの費用ということになりますし、あと、そのほかの国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入されていた方の場合は、葬祭費というものを支払えることもございますけども、基本的に身寄りのない方は、社会福祉事務所のほうの葬祭執行という形にはなると思います。

○生野副主査 ありがとうございます。身寄りのない方も最後ですので、葬儀がきちんとされて、お見送りできるのをしていただけて、本当にやっていただけるといいと思います。

あと、悠久苑ですけれども、火葬場までの距離が結構あるということで、手すりか、ちょっと途中休むところがあればというふうに、ちょっと御意見をいただきましたので、ちょっと要望として上げておきます。

以上です。

○久保主査 ほかにございませんか。ただいま、委員外議員から発言の申出がございましたが、これを許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○久保主査 石田委員外議員、どうぞ。

○石田委員外議員 ありがとうございます。参考資料の207ページお願ひします。

資源ごみの搬出機会の拡充ということなんですが、過去に一般質問やら会派からの要望とか、いろいろある中で検討されて、最終的にこういう形になったんだと思うんですが、求めていたものとかなり違う形になっています。どういった議論があったのか教えてください。

○廣中生活環境部次長 今、石田議員から御指摘がありましたように、確かに、びん類の搬出につきましては、私どもどうやって拡充するかという部分については数年来検討しております、令和6年度からはクリーンセンター敷地内での日曜日の搬出機会拡充という形で、石田議員からのほうの委員会等ありました、市街中心部での搬出場所等の拡充ができないかという部分については、私どもも検討してはまいったんですが、なかなか実現できていないのは現実で。

そういう中で、私どもは、唯一今回については、防府市クリーンセンター内の敷地での収集日数について拡充することで、365日というか、毎日クリーンセンターに搬出できるような形については、今回最終的にできるという形になっております。

そういう中で、いろいろ検討の過程については、そこはまた内部の想定の話ですので、そこについては、途中経過ですから、そういう部分についてはこういう結果になったことで御理解いただければと思っております。

○石田委員外議員 はい、ありがとうございます。苦しいですね、ごめんなさいね。

今後の見込み、新庁舎ができるようになる見込みなんか、それとも、今のままもうこれ以上、こっちでやる見込みがなくなったのか。

当初は市内で各公民館とかいう話もしていたんですよね。管理ができないとか、取りに行くのが大変だとか、いろいろ言われる中で、妥協策として、市役所なら中心部だし、1か所で済むし、一番いいんじゃないか、人の目も届きやすいし、ということで提案させてもらったんですけど、新庁舎での今後の見込みを教えていただけたらと思います。

○廣中生活環境部次長 はい、現時点での検討においては、今の新庁舎、現在の状況について

は、この状況ですので、それのびんの回収等を行えるスペース的なものについては難しいということは言えると思っております。

それ以外の管理についての問題は、ずっと私どもがついてまいりますので、そういう部分が問題ない形で実施していく場所等があれば、またそれは考えていかなければならない部分だと思っておりますが、まずは実証実験ということで、先ほど和田議員のほうからも御質問もありましたけど、どのくらい増えるのかとか、そういう部分についての実証をしていきながら、全体的な必要性については考えていきたいと思っております。

以上です。

○石田委員外議員 はい、ありがとうございます。実際、増えるとはとても思えないんですね、日にちを増やしたからといって。お金だけかけて本当に効果があるのかなというところもあるんですが、今後しっかりと、もともと求めていたのと今が違うんですよというのも含めて、また考え直していただければいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

もう1点、196ページ、お願いします。参考資料です。

これ、この前も議場でも言ったんですが、太陽光の話ですね。いろいろな施設に出ていますが、今、実際に、なかなか入札でそういう国産であったりとか、純国産であったりとかの制限が、結局かけられるということになるのでしょうか。それとも海外も問答無用で、そういうのに参加して、海外のメーカーも参加できるとすれば、価格が圧倒的に差がありますので、そっちが当然のように勝つことになると思うんですが、その辺のことについて教えてください。

○桃井環境政策課長 お答えします。

やはり海外のもの、国産のものというふうな指定をして入札をかけるということはできないということを思っております。メーカーとしましては、製造は外国であっても、品質管理、保証というのは日本製造と同等で扱うというふうになっておりますし、特記仕様のほうに規格を書いております。その規格に基づき保証がされているものを、入札で受注しているというふうに考えております。

以上でございます。

○石田委員外議員 はい、ありがとうございます。実際に有事なんかが起こったときに、中国製を入れて、国家総動員法もありますので向こうは。当然、その手を切るとか、そういったことを国策でやられた場合に、全く対応できなくなる可能性もあるんですね。

そういうことも含めて、もっと広い視野で考えるべき時代が訪れていると思いますので、いかがなものかと思いますが、実際問題、国内のメーカーにおいても、ペロブスカイトですか、ガラスのやつ、あれが今、ものすごい技術革新が進んできておりますので、そっちの検討とかはされなかったのか、そこについても教えていただけますか。

○桃井環境政策課長 ペロブスカイトにつきましては、今、実証実験段階というふうに認識しております。これを今回の計画に基づいた太陽光の分としては、まだ考えてはいなかった。今後、検討することになるのではないかというふうに思っております。

まだ市場のほうにもペロブスカイト出回っているわけではなく、まだ問題点も多いということで、率先して、現在計画しているところに置くというふうな計画の変更ですね。そちらのほうはまだ検討はしていない状況でございます。

○石田委員外議員 はい、ありがとうございます。実際問題、この前も議場で聞いたらペナルティーなんかはないと、国の方針は半分につけましょうと、こういう保証が出ているものの、特にペナルティーもないし、お金もくれないと。

とにかく市のお金で全部やらないといけないという中で、その計画行政というのは計画を作ったら、それが正義になってずっとそのとおりなかなか変更ができない、自分たちがやっていけることが絶対に正しいという大前提のもとに進んでいるのが行政なので、なかなか変更は難しいと思いますが、時代が時代ですので、その辺も含めてもうちょっと考えていただきたいなと思いますので、ほかに前の辺でお話しされていますが、何かあればお願いします。

○久保主査 執行部、何かございますか。よろしいですか。（「はい」という者あり）では、要望ということで。ほかにございませんか。

○池田生活環境部次長 すみません、今までちょっと補足なんですが、太陽光の発電設備工事につきまして、国のほうで市有施設、可能な限り 50% ということでやっているんですけど、我々も無理はせず、建て替えとか、そういったときに併せてやっているんですが、財源措置の話が今ちょっと出たんですけど、国の補助は確かに直接的な補助はないんですけど、皆さん御存じの脱炭素事業債ということで、起債のほうで充当率を上げて、そこに交付税措置ということで、高い交付税措置が入ってくるということで、一応財源措置はあるということで、そちらを活用して、今やろうとしているところです。

以上です。

○石田委員外議員 ありがとうございます。そうだったんですね。それって何割戻ってくるのか教えてください。

○池田生活環境部次長 充当率が 90 の、そのうちの 70 % が交付税参入率という形ということで、そちらを活用して、すみません、交付税率は 50 %、充当率 90 の参入率は 50 % です。

以上です。

○久保主査 よろしいですか。

○石田委員外議員 はい。

○久保主査 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保主査 ないようですので、生活環境部所管分についての質疑を終了いたします。

なお、教育民生委員会及び予算委員会、教育民生分科会といたしましては、本日が令和6年度最後の会議となります。生活環境部の皆さんには大変お世話になり、誠にありがとうございました。

また、定年により、本年3月31日付けで、役職定年を迎える方がいらっしゃいますので、委員の皆様にお知らせするとともに、長年にわたり、市政の発展に尽くしてこられたことに対し、心から敬意と感謝の意を表したいと思います。

それでは、御紹介いたします。生活環境部長の金澤哲さん、クリーンセンター所次長の吉川昇さんでございます。

ここで、退職される方を代表して、金澤生活環境部長から御挨拶いただきたいと思います。

○金澤生活環境部長 生活環境部長の金澤でございます。このたびはこのような機会を設けていただき、誠にありがとうございます。

私とクリーンセンター所次長の吉川の両名は、今年度末をもちまして、役職定年を迎えることとなりました。両名を代表いたしまして、一言、お礼の御挨拶をさせていただきます。

私は、昭和58年に入所しまして42年間、吉川所次長は平成元年に入所しまして36年間勤めてきたことになります。この間、良き先輩、良き同僚、良き後輩に恵まれ、また支えられ、議員の皆様方には数々の御教授をいただき、おかげさまをもちまして、何とか大過なく、管理職としての職務を全うすることができました。

これまで在籍、配属されました部署におきましても、それぞれで様々な思い出がございます。楽しかったこと、辛かったこと、私の中では大変な思いをしたことのほうが多いように感じておりますが、いずれも、とてもよい体験となってきたと思います。

私は、これまで管理職の、すみません、ちょっと。これまで特に管理職として本会議であったり、委員会であったり、議員の皆様方と接する機会が増え、よく議会と執行部の関係は車の両輪に例えられることがございますが、片方だけではなかなかうまく前へ進むことができないということを勉強させていただきましたし、そのほかにも多くの貴重な経験をさせていただきました。

今、防府市はハード面、ソフト面を含めまして、住みよいまちにどんどん進んで変わっています。来年度には、第5次の防府市総合計画が最終年度を迎える、また次期計画の策定をする年でもあります。私が住んでおります大崎地区におきましても、広域防災広場の整備であったり、県立総合医療センターの移転であったりと、大きく変わってきております。

私たち2名は、今年度末をもちまして、管理職からは外れることになりますが、定年年齢の

延長ということで、4月以降も引き続き職員として勤務をする予定としております。

私たちも、今のこのスピードに乗り遅れることのないよう、このたびの役職定年は、マラソンで例えますと、ゴール前の最後の給水所として、ここでしっかりと水分補給をして、さらに気を引き締め、定年まで務め上げたいと思っております。引き続き議員の皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、議員の皆様方の御健勝と御活躍をお祈り申し上げまして、大変、お恥ずかしい挨拶、また面白いエピソードともなく固い挨拶となってしまいましたけれども、お礼の挨拶をさせていただきます。これまで本当にありがとうございました。（拍手）

○久保主査 ありがとうございました。退職される金澤生活環境部長、吉川クリーンセンター所次長、長い間本当に疲れさまでした。そしてありがとうございました。

定年延長されて、また市役所ということで、これからも引き続き市政の良き理解者として務めていただきたいと思いますし、また、お二人の御健康と御多幸を心より祈念いたします。本当にありがとうございました。

それでは、生活環境部の皆様は御退席いただいて結構です。大変お疲れさまでございました。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時19分 開議

○久保主査 休憩を閉じて、分科会を再開いたします。

次に、議案第18号のうち、福祉部所管分について、質疑を求めます。

○藤村委員 では、まず、108ページ、高齢福祉課管理経費ですが、これ、先ほど生野副委員長が質問されていました独居等身寄りのない高齢者死亡葬儀等委託料がここで計上されております。この委託料に身寄りのない高齢者の死亡の葬儀等、先ほど規格葬儀が9万幾らというお話を伺いましたので、大体10件程度が計上されているんじゃないかなと思うんですが、実際に規格葬儀が始まって3年ぐらいですかね、もうちょっとたちますかね、どのぐらい件数があるのか教えていただけますか。

○阿部高齢福祉課長 お答えします。

大体年間7件から10件ぐらいで独居の高齢者の死亡対応のほうをしております。

以上です。

○藤村委員 ありがとうございます。

○久保主査 挙手をお願いします。

○藤村委員 ごめんなさい。ありがとうございます。悲しいことですけれども、孤独死という

か、そういう形でこういったふうに葬儀をされるということなんですが、それでも防府市にとってはそういう規格葬儀ということができるということで、最後見送りがきちんとできるということで、この予算はいいんじゃないかなというふうにも思っております。できれば、やっぱり一人でというよりも、近所のコミュニティがしっかりとしていれば、そういう孤独死をされる方も少なくなるんじゃないかなというふうに思うので、近所の見守りの目というのはますますこれからも必要になってくるんじゃないかなというふうにも感じております。ありがとうございます。

それから、ちょっとページが戻りまして、58ページもいいですよね、福祉部福祉総務課。こちらの下段の男女共同参画相談事業についてです。この相談を私も相談者の方と一緒に伺つたりしたこともあるんですけども、この報酬、女性相談支援員の方への報酬というのは昨年よりも少しは増えているんですけども、これは人数が増えたということになるんでしょうか。

○金子福祉総務課主幹 お答えします。

人数は増えておりません。

○藤村委員 ありがとうございます。ということは、お一人のままということですね。

○金子福祉総務課主幹 お一人のままでございます。

○藤村委員 ありがとうございます。大変親切に対応していただけますし、また、大変知識もあり、すばらしいいろんな相談に対応できる方なので、代わりはないと思う……

○金子福祉総務課主幹 申し訳ございません。今年度は1人です。今、令和7年の予算をつけておりまして、こちらはお二人に、申し訳ございません、お二人に増えております。失礼いたしました。

○藤村委員 ちょっと安心しました。そうなんです。今、お一人なんですけど、長くされていらっしゃいますし、ですので、すごくノウハウもあってすばらしいいろんなアドバイスをしてくださるんですけど、ほかにも誰かサポートされる方がいらっしゃったらいいなというふうに思っていたので、2人と聞いて安心をしました。

各課にまたがる多くの相談を受けられて、的確に担当課につながれたりするんですが、今、例えば子どもの相談とかは、こども家庭センターもできたので、相談の内容を聞いてあちらにこちらにというのはちょっと難しいのかもしれないんですけど、でも、なるべくそうしてお一人、今度からはお二人ということですが、負担のないように、そして、今いらっしゃる方がすごくいろんな知識も持つていらっしゃるので、それをぜひこれからもう一人入られる方に教えていただきて、しっかりとそのノウハウをつなげていってほしいなということを要望させていただきます。

取りあえず以上です。

○久保主査 よろしいですか。

○藤村委員 はい。

○久保主査 ほかにございませんか。

○原田委員 参考資料の 110 ページ、民生委員児童委員関係事業のところです。民生委員児童委員の活動に関する経費とありますと、負担金補助金があります。今、民生委員さんが何名ぐらいおられるというのと、この補助金というのが手当とか活動費になるのだと思うんですけれども、お一人当たりどのぐらいの手当をお渡ししているのか。これが民生委員児童委員交付金等というふうにあるので、どういうふうに手当をされているのか教えていただきたいと思います。

○田邊福祉総務課長 お答えいたします。

まず、民生委員の人数でございますが、一応、防府市の場合、定数が 252 名となっております。ただ、任期中に体調不良で辞められたりということがございますので、人数については変動がございます。

それから、民生委員児童委員の負担金補助金がどのようなものかというお尋ねでございますけれども、まず、大きく分けまして、民生委員児童委員の方々はボランティアでございますので、この方々に対します活動費の補助金がございます。これは大体、一般の民生委員の方については年間 7 万 2,300 円となっております。地区の会長さんにつきましては 7 万 7,300 円となっております。

また、これとは別に、地区の民生委員児童委員協議会というのがございますが、こちらの協議会のほうに協議会の活動費として補助金を支出しております。これは委員数によるんですけれども、委員お一人当たり年間 2 万 3,700 円となっております。市全体で 597 万円ぐらいになっております。

そのほか、これが市から出る分なんですけれども、県を通じて出るもののがございまして、これが 14 地区に対しまして年間 3 万円と委員数 1 人当たり 4,000 円、総額で 140 万円程度となっております。それとは別に、民生委員の各地区の会長さんの活動費として、お一人当たり年 1 万 1,920 円が県のほうから支出されております。

以上でございます。

○原田委員 ありがとうございました。引き続き、もう一つよろしいですか。

○久保主査 どうぞ。

○原田委員 123 ページの介護人材確保対策事業のほうなんですけれども、介護職の魅力発信事業ということで、新規の事業となっておられるみたいなんですけれども、これは介護現場に従事される方が介護職の魅力を発信する講座をというところは、今現在介護現場に従事され

ていない方を介護職として呼ぶという意味なのかなと思うんですけど、よろしかったでしょうか。

○山口高齢福祉課主幹 お答えいたします。

介護職の魅力発信事業につきましては、現職の介護職の方が小学校や中学校の学生さんに向けて介護職の魅力を発信していただく出前講座のようなものを想定しております。

以上です。

○原田委員 分かりました。

○久保主査 挙手をお願いします。

○原田委員 失礼しました。分かりました。ちょっと私が意味を聞き違えていたので、分かりやすく教えてくださってありがとうございます。

もう一つ。

○久保主査 どうぞ。

○原田委員 続けてお願いいたします。124ページです。老人福祉施設整備補助事業とあります。これ、継続事業ということなんですけれども、今、小規模多機能型居宅介護1施設というふうにもう上がっています。これはいつの時点でどのようにして決まるのか教えていただければと思います。

○山口高齢福祉課主幹 お答えいたします。

昨年度中に施設のほうにヒアリング、アンケートを行いまして、要望があったところについて翌年度に要望するということにしております。

以上でございます。

○原田委員 ありがとうございます。そうしますと、まだ開設をされていないというところで、準備の段階で決まって補助するということでよろしかったですか。

○山口高齢福祉課主幹 お答えいたします。

これは移転になりますので、既に経営のほうは開始されておられるところが移転されるというものですございます。

○原田委員 ありがとうございます。それでしたら、今後、また新しく開設をしたいという方などが、また来年度のために今年度のうちに申請をするという形でよろしかったですか。

○山口高齢福祉課主幹 お答えいたします。

要望があった場合は、そのように対応してまいりたいと思います。

○原田委員 ありがとうございました。

以上です。

○久保主査 よろしいですか。ほかにございませんか。

○河杉委員 127ページなんですけれども、敬老祝金支給事業ということで、100歳以上の方に1万円の共通商品券ということで、長寿のお祝いなんですが、予算書を見ますと、報償費ということで80万円を組んでいらっしゃいます。端的に言えば80人ぐらいいるのかなとは思ったんですが、実際はどの程度、今、新年度は人数になるのかちょっと教えてください。

○阿部高齢福祉課長 お答えします。

予算のそのとおりの80人で、今、100歳になられる方が計上されております。

○河杉委員 80人おる。

○久保主査 よろしいですか。

○河杉委員 分かりました。昔は五、六人ぐらいだったと思うんですけども、今80人近くいらっしゃるということで、本当に長寿、1世紀を生きられた方ですので、これは本当にすごいなと実は思っております。分かりました。すいません。いやいや、こんなにいらっしゃるのかなと率直に実はちょっと思ったもんですから。

それから、128ページなんですけれども、その下段の老人クラブの助成事業なんですが、徐々に事業費も減ってきております。そこで、現在、単位老人クラブと連合会等々、今はどの程度組織としていらっしゃるのか。それから、どのような活動をされていらっしゃるのか。地域の違いとは思うんですけども、毎年、徐々にクラブ数が減ってきてているような気がいたしますけれども、その辺のところをちょっと教えてください。

○阿部高齢福祉課長 お答えいたします。

現在のクラブ数といたしましては、令和6年度56になっております。活動といたしましては、やはり地区によってかなり差がございまして、地区の清掃活動をされたり、ボランティアとしてみまもり隊をされたり、あとはスポーツ関係のレクリエーション、そちらのほうの活動とかをされている模様です。

以上です。

○河杉委員 分かりました。徐々に単位老人クラブ自体がもう消滅しつつ実はあります、それぞれ地域における活動というのもままならないし、運営というのも難しいんじゃないかというところも徐々に出てきております。できれば、そういった地域においてやっぱりコミュニティというのは重要ですので、できる限りサポートをしながら、活動の場も必要だろうということで、存在意識を持ってもらうように、ある程度啓発していただきたいなと、このように思います。

以上です。

○久保主査 ほかにございませんか。

○原田委員 すいません、もう一つだけちょっとお願ひします。ページは参考資料126ペー

ジの上の段なんですけれども、寝具乾燥事業というのがありますて、これちょっと調べてみたところ、社会福祉協議会さんがされているんですけど、これをどのようにして使うに至るのかが教えていただけたらと思います。

○阿部高齢福祉課長 お答えします。

御本人さん、主にケアマネさんや地区の民生委員さん、この方が、一番多いのは例えばケアマネさんがこういった事業のほうを紹介されているみたいです。

以上です。

○原田委員 社会福祉協議会のホームページを見たら事業というのがあって、ほかは大体説明があったのですが、これについてあんまり説明がなかったので、また社会福祉協議会に行けばよく分かる感じですか。使いたい方が多いのではないかなと思ったんすけれども。

○阿部高齢福祉課長 社会福祉協議会のほうに委託しておりますので、そちらのほうで問合せのほうをしていただければ、詳しいことを教えていただけると思います。

以上です。

○原田委員 ありがとうございました。

以上です。

○久保主査 ほかにございませんか。

○和田委員 110ページ上段の民生委員児童委員ですが、これ、推薦会の委員報酬というのが出ております。これは全ての地域は分からぬんですが、ちょっと一部、実態として、この推薦準備会が開催されて、どういう経緯になっているかというと、社会福祉協議会とか自治連を通じて自治会のほうに丸投げになっているところが非常にうちの近隣では多いんです。私、自由ヶ丘の自治会長をやっておりますので、そこだけでいうと、民生委員児童委員の方が来られて、高圧的に自治会がやって当然だというように言われるんです。それは、地域の福祉のことですから協力はしますが、やっぱりきちんと報酬をもらっている団体がきちんとやるべきだということ、これ、お伝えだけしておきます。こういう実態があるということで頭に入れておいてもらえばと思います。

次行っていいですか。

○久保主査 はい、どうぞ。

○和田委員 その下段の戦傷病者戦没者遺族等援護事業ということで、これ、前年度に比べて、県の支出金ですが、かなり上がっておりますが、これ、理由を教えてください。

○久保主査 110ページです。下段です、さっきの民生費の。

○田邊福祉総務課長 お答えいたします。

令和7年度につきましては、国のほうでやっております第12回特別弔慰金の支給が予定さ

れております。この受付が令和7年度から8、9年度まで行うようになっておりまして、その受付を市のほうで行いますので、その関係で県のほうからの委託金が若干あるということが増えております。

以上です。

○和田委員 じゃあ、そのまま次行きます。最後です。142ページの外出支援助成事業なんですが、これもちょっとお伺いしたことなんですが、お聞きしたことなんですが、福祉タクシーの助成が、要は福祉タクシーの利用料金が非常に高いということで受けております。ちょっとその辺の実態で分かるところがあれば、例か何かでお示しいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○石井障害福祉課長 お答えいたします。

福祉タクシーの助成につきましては、身体障害者手帳の1級から3級、それから療育手帳のA、精神の1級を持っておられる方に対して500円割引券を50枚お渡ししております。それで、1,000円を過ぎますと500円券を2枚まで使えるというものになります。実際は、障害の方はタクシー会社の割引が1割ございまして、それに加えてこの1,000円までの券を使っておられるというのが多いというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○和田委員 分かりました。この予算とは直接関係ないので、また決算のほうで聞きたいと思うんですが、例えばヒアリングであったり、実態調査のようなものをしていただきますよう要望して終わります。

○久保主査 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 参考資料でお尋ねをいたします。最初に、109ページですが、下段の災害時要配慮者支援事業ですけれども、前年度に比べて3倍近くに予算がなっております。そんなに大きな予算ではないんですが、この辺の内容、新たな取組があるのかちょっと教えてください。

○山口高齢福祉課主幹 お答えいたします。

予算が増えた原因といたしましては、個別避難計画というものを作成する際の報償費、これが、今年度作成の対象となりますのが1,300人程度見込んでおります。その計画をつくる1計画に当たり7,000円、ケアマネジャーさんに作成の際の謝礼を払うことにしております。

以上です。

○田中（健）委員 これはだからケアマネジャーにこういったものをお願いするという形ですね。分かりました。ありがとうございます。前年度に比べて大分増えておりますから、こうい

う取組がこれからも進むことを期待しております。

それで、ちょっと先ですが、112ページで、生活困窮者自立支援事業ですが、これの(4)の学習支援事業、これは今の学習場所がどちらになっているのか。それから、今の、令和5年度でも6年度でも構いませんが、どの程度の利用状況なのか。この辺について実態をちょっと教えてください。

○岡田生活支援課長 お答えします。

学習支援事業なんですけれども、今年度の開催場所につきましては、8月から実施しているんですけれども、11月までは福祉センターのほうで開催いたしました。それで、福祉センターが解体されるということなので、12月はルルサス文化センターで実施をいたしました。それで、1月からにつきましては、もう3月で終わったんですけれども、新庁舎の2階の共用会議室のほうで実施いたしました。

それとあと、どの程度の利用状況かということなんですけれども、今年度は15人の参加者が学習をされています。途中でやめられる方が二、三人はいらっしゃるんですけども、今年度は15人で開催いたしました。

以上です。

○田中（健）委員 分かりました。福祉センターが解体というようなことでどうなるのか、ちょっとその辺がはっきりしなかったのでお聞きしましたが、そうなると、新年度は何月から始められるかは別にして、新年度は新庁舎の2階でされるということになるわけですか。

○岡田生活支援課長 お答えします。

新年度につきましては、今、現在の参加者にもアンケートを取っているんですけども、新庁舎のほうが使い勝手があんまり、土日に開催しますので入退館とかがかなり複雑だったので、新年度につきましては、今からどこでやつたらいいのかというのを一緒に学習支援をしていただいている退職校長会の先生と一緒に詰めていく予定しております。

○田中（健）委員 分かりました。ぜひその辺をしっかり詰めて、利用されている生徒さんがいいような形でお願いしたいと思います。

それで、次が115ページ、防府市地域福祉計画推進事業ですけれども、令和6年度にアンケートと地区座談会をやったということで、それで新年度、令和7年度に計画を策定という形になっておりますが、このスケジュール感と、それから、これについての議会への説明だとかいうことはされるんだと思うんですが、その辺の日程的なスケジュール的なものが分かればちょっと教えてください。

○田邊福祉総務課長 お答えいたします。

地域福祉計画策定のスケジュールでございますが、3月に協議会のほうを開催する予定でお

りまして、そこでスケジュールのほうをまたお示ししようとは思っておりますが、総合計画とのスケジュールの関係もございます。一応、9月から10月ぐらいにパブコメを実施できるような形で進めてまいりたいと思います。その際には、議会のほうにも説明をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○田中（健）委員 分かりました。3月の協議会があつて、3月の協議会で決まるということではないので、あと6月とか7月とか中間的に入るんだろうと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、続いて117ページの下段、人権推進事業なんですが、（仮称）防府市人権施策推進指針を策定しますというふうに書いてあります。それで、人権の指針ということについては、県が昨年の12月に新しい指針をつくったということで新聞などにも報道されましたが、性同一性障害というような、問題という言葉がなくなって、性の多様性を認めるというような感じに変わってきたと思うんですが、防府市の指針も県のそういう指針に倣って全般的に内容を策定し直すということでよろしいんですか。

○金子福祉総務課主幹 お答えします。

山口県人権推進指針と同じ方向性を持って策定していこうと思っておりますので、同じような文言等にいたしたいと思っております。

以上です。

○田中（健）委員 分かりました。最後になりますが、169ページ、生活保護費ということで、そこに職員の給与費10人という形で書いてあります。それで、あと、その人の生活保護関係業務ということにも関わるのかもしれません、今、職員さんが10人で、この中には課長さんも入っておるのかどうか分かりませんが、生活保護関係業務に関係する職員さんで1人何ケースというのか、何世帯というのか、それを受け持つておられるんでしょうか。ちょっとそこをお答え願いたいと思います。

○岡田生活支援課長 お答えします。

今現在、私を含めまして育休中の職員が1人いまして、10名体制で業務しております。ケースワーカーがそのうち6人おりまして、1人80件程度のケースを分担しております。

以上です。

○田中（健）委員 ケースワーカーの方は、だから、毎月訪問して面談してという形になるわけですか。1人80件ということになると、1日に、20日ちょっとということでも、1日に4件は回らないといけないということになると思うんですが、ちょっとその辺について。

○岡田生活支援課長 お答えします。

ケース分類によって訪問回数が異なるんですけれども、1か月に1回行く方、3か月に1回訪問する方、4か月に1回訪問する方、6か月に1回、1年に1回というふうに訪問回数がケースによって異なります。通常、1人、1か月当たり10件程度の訪問をしていると認識しております。

以上になります。

○田中（健）委員 分かりました。ちょっと私不勉強で、1年に1回という方がおったり、3か月、4か月、6か月に1回という方もおるということなんですが、こういう方はある程度、かなりそれなりに年齢で落ち着いているというのか、そういう方になるわけでしょうか。1か月に1回というのは、やはりある程度、就職、次の自立というのか、そういうことをかなり PUSHするような形でそういうふうに分かれているということになるわけですか。

○岡田生活支援課長 お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、1か月に一遍の訪問回数の方は就労が可能な方とかになりますので、収入の申告等いろいろ、どういう状況かという、就労が可能なのに少ない収入で働くとか、就労が可能なのに就職ができていないとか、そういう方が1か月に一遍の訪問になっています。1年に一遍の訪問の方につきましては、施設に入所されている方とかにつきましては、状況が変化がないので、1年に一遍の訪問になっています。

以上です。

○田中（健）委員 分かりました。生活保護はだんだん件数が増えてきているというような話がありますし、それから、逆にもう一つ別の言い方をすると、厚労省のホームページには出ているそうですけれども、生活保護は国民の権利ですというような形で、日本でのいわゆる本当は生活保護に該当するんだけれども、実際に生活保護を受けていない方の率が非常に低いと。生活保護ということに対して社会的に変な目で見られたら困るだとかそういうことが背景にあるんだろうというふうに思われるんですけども、そういう形ではありますが、なかなか大変な状況も片方ではあろうと思いますので、引き続いて取り組んでいただきたいということだけお願いして、私の質問を終わります。

○久保主査 ほかにございませんか。

○原田委員 すみません、もう一問お願いします。参考資料68ページです。高齢者等バス・タクシー運賃助成事業についてなんですけれども、継続の利用の方の配布方法が次年度から変わるとちょっとお聞きしたんですけども、郵送になったとお聞きしています。間違いないでしょうか。

○阿部高齢福祉課長 お答えします。

来年度のタクシーの助成券からは、一応、利用者には事前に券のほうを配布するように予定

しております。

以上です。

○原田委員 ありがとうございます。これで（発言する者あり）68ページ。

○久保主査 68ページです。

○原田委員 これでたくさん喜ばれていると思うんですけれども、前に配布が郵送でできないというふうに、金券というか、この扱いはやっぱり郵送できるものではないような理由をお聞きしたことがあったので、それが変わったというか、郵送で配布できるというふうになった経緯を教えていただけたら、お願いします。

○阿部高齢福祉課長 金券といいますか、個人のカードのほうを今現在発行しております、本人様しか使えない状況の助成券という形で配布しております。配布方法も郵便局の、名前がちょっと出てこないんですけど、郵送パックのほうを使って確実に本人さんに届くような形にしております。それによって配布のほうが可能になったと思っております。

以上です。

○原田委員 ありがとうございます。これに伴って、新規に申請をされる方が今まで公民館などで受け付けておられたと思うんですけど、これが廃止になったというふうにお聞きしています。これが本当なのかというのと理由を教えてください。

○阿部高齢福祉課長 お答えします。

公民館の配布のほうは、以前から新規のほうはこちらのほうに来て受付をしておりまして、顔写真を撮影したり事務がかなり煩雑化しております、公民館のほうではなかなか難しいのと、それと、やはり公民館に、この辺はちょっと府内の諸事情がございまして、人員的にそこまでの人員が割けない今現状がございます。配布をすることによって職員の事務軽減と年間にについてかかる経費のほうも削減したいと思って、このたび配布のほうに踏み切りました。

以上です。

○原田委員 分かりました。ありがとうございました。

○久保主査 ほかにございませんか。

○上田委員 1点だけお願ひします。参考資料の109ページ下段の災害時要配慮者支援事業ですが、前年度から比べて約800万円ぐらい増えております。これは、事業説明の中の避難行動要支援者名簿の作成が……

○久保主査 上田委員、先ほど田中健次委員が尋ねた内容とほぼ一緒なんですが。

○上田委員 分かりました。

○久保主査 要するに、何でこんなに上がったかという。

○上田委員 いや、それはすいません。じゃあ、これに基づいた計画を個別避難計画というこ

とで作成するようになっていますが、これは、今、私どもの居宅介護支援事業所にも依頼が来ていますが、どういったところがこれ作成をするようになるでしょうか。

○山口高齢福祉課主幹 お答えいたします。

どういったところがといいますと、対象の方ということで。（「はい」と呼ぶ者あり）まず、令和7年度末までに介護認定が3から5の方、それから障害支援区分3から6の方、それから難病の方で人工呼吸器の装着をされておられる方、こういった方を優先度が高い方としてまず初めにつくっていこうというものでございます。

以上です。

○上田委員 そうやって計画をつくった後、活用方法というのはどういうふうにされる予定でしょうか。

○山口高齢福祉課主幹 お答えいたします。

地域からの要望がありましたら、地域の支援者の方などと情報を共有いたしまして情報提供することにしております。

以上です。

○上田委員 例えば、自治会とか、居宅とか、そういったものになりますでしょうか。

○山口高齢福祉課主幹 お答えいたします。

おっしゃるとおり、居宅のケアマネジャーさんとか、あと自主防災組織であるとか、自治会、民生委員さん、こういった方と共有することを想定しております。

以上です。

○久保主査 よろしいですか。ありがとうございます。（発言する者あり）ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保主査 それでは、ないようですので、福祉部所管についての質疑を終了いたします。

なお、教育民生委員会及び予算委員会教育民生分科会といたしましては、本日が令和6年度最後の会議となります。福祉部の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

それでは、福祉部の皆様は御退席いただいて結構です。大変お疲れさまでございました。

ここで、執行部入替えと少し休憩をいたします。3時15分まで休憩といたします。

午後3時 4分 休憩

午後3時15分 開議

○久保主査 休憩を閉じて、分科会を再開いたします。

次に、議案第18号のうち、保健こども部所管分について、質疑を求めます。

○藤本委員 やっと出番が来ました。参考資料の151ページお願いします。母親クラブ活動支援事業なんんですけど、これがどういった活動に充てられるのか教えてください。

○武居こども相談支援課長 お答えいたします。

こちらの活動は、今現在、市内に5地区ございます母親クラブが、遊具の安全点検であったり、立哨活動であったり、あとは図書館まつりなどの行事への参加など、そういった子育て、児童の健全育成を推進するための活動を行われるに当たっての活動を支援するために、こちらの補助をさせていただいているところです。

○藤本委員 ありがとうございます。私のイメージだと、ルルサスの2階にある協働支援センター、あの中に登録している団体がこども食堂とかをやったりする補助金に充てられているのかなと思ったんですけど、それとは全然違うやつなんですね。

○武居こども相談支援課長 お答えいたします。

こちらは、母親クラブというそういう協議会がございまして、そちらのほうへの補助という形になります、こども食堂とかの補助というのは、また別に子育て支援活動補助事業という形で補助メニューのほうをつくらせていただいております。

○藤本委員 ありがとうございます。次の質問にそのまま行っていいですか。

○久保主査 どうぞ。

○藤本委員 続いて、184ページ、同じ資料の184、お願いします。産後ケアの事業についてなんですが、産後ケアのこの金額的に単純に倍になっていることから好評だったのかというのと、うつ状態の判断というのはどういった方がされるのか教えてください。

○小野こども相談支援課主幹 お答えいたします。

産後ケア事業につきましては、このたび金額が倍ということになっておりますけれども、利用料が無料になったことで、とても利用しやすくなったということで、利用者がかなり大幅に増えております。また、設立、事業を始めた当時は、産後のうつ状態にある方であったり、身近な人のサポートが受けられない方という条件をある程度つけておりましたけれども、国の方針が変わりまして、利用したい産婦さんは利用可能ということで制度の内容も変わりましたので、利用者も増えてきている現状でございます。

以上でございます。

○久保主査 いい。何か足りなくない。大丈夫。うつのケアとかそういうことを聞かなかつたっけ。大丈夫。（「判断」と呼ぶ者あり）判断とか。

○小野こども相談支援課主幹 すいません。うつ状態の判断といたしましては、産婦健診というのをやっております。それで、ある程度、エジンバラ産後うつ病質問票というのがあります、そのアンケートにお答えいただきまして、その点数が30点満点の9点以上がうつ状態に

ある可能性があるという判断をいたしますので、判断といたしましては、産婦健診をされた産婦人科医が判断されるということになります。

以上です。

○藤本委員 実際、産後うつとなった方で、以前、防府市のほうでごみ箱に赤ちゃんが捨てられた当たりとか、私の実際身近な方でも気づかぬうちにうつになっていて自殺してしまったという友人もいるんですけど、そういった方をどうやって救い上げているのかなというのをお伺いしたいです。

○小野こども相談支援課主幹 現在、妊娠届出で全妊婦さんと面接をさせていただいたときに、ある程度、これまでに精神科の既往歴であったりとか、そういうカウンセリングを受けたことがありますかという質問に基づいて、少し産後うつのリスクがあるなという判断をした妊婦さんについては、もう妊娠中から助産師、保健師の支援を開始いたします。また、出産後につきましては、先ほど申し上げました産婦健診と併せて、産後40日目ぐらいから行います産後面談というのがございまして、全産婦さんに助産師または保健師が面接をさせていただきます。そこで産後うつの可能性があるとか不安が強い産婦さんを把握させていただくとともに、各医療機関からも、出産後、少し不安定である産婦さんについては連絡を頂けるような体制になっておりますので、そのような形で把握しておるところでございます。

以上です。

○藤本委員 分かりました。ちょっと整理して後でもう一回質問させてください。

あと、このまま、この下の葉酸サプリメントの配布事業なんですけど、婚姻届を提出したときに希望する女性に150日分、そして、妊娠届時に75日分というサプリメントの配布があるんですけど、これは、妊娠届を提出したときに希望は取っているんですけど、婚姻届を出せば妊娠するみたいな考え方で取れるというのと、あと、私のところに入った声としては、結構、私の周りに不妊治療をされている方が多くて、欲しいのに何かすごく結婚の届出を出したことで圧をかけられている気持ちになるというのも入ったので、一応、それを声として届けておきます。

この改善策としては、やっぱり葉酸というのは中期から後期にかけては倍の量を取ったほうがいいというのは出ていると思うので、もう妊娠してからまとめて225日分ですかね、ちょっと足し算が苦手なんですけど、出すとかというふうに変えていただけだと、妊娠している方に全員に提供できるので、害はないのかなというふうに思いましたので、御要望として出させていただきます。

もう一個、続いていいですか。

○久保主査 はい、どうぞ。

○藤本委員 はい。その隣のページにお願いします。185ページです。こちらもちょっと要望だけなんですけど、妊婦健康サポート事業、今、お米とか野菜とかを3回配達という形でされているというふうに聞いています。すごくうれしいという声と、やっぱり第1子のときって里帰りしたりとかするようなんです。あと、つわりがある時期、3か月、4か月、5か月に届くというふうになっているので、ほかの時期を選ぶこととかというのはできるんでしょうか。

○武居こども相談支援課長 お答えいたします。

今現在は、一応、お届けする時期というのは3か月、4か月、5か月を今目安としてさせていただいております。

○藤本委員 女性の方が多いと思うので分かると思うんですけど、3か月から5か月というのはやっぱりつわり、歯磨きもできなかつたりとか、お米の匂いで気分が悪くなつたりとかするので、せっかく頂いた食材が無駄になつてしまつというのが結構何件もお問合せがありますので、ちょっとこの辺の配慮は幅広く妊娠期間中であれば選択できるよとかというふうにしているだけると、その人に合つた形で無駄にならないのかなと思いますので、検討のほうをよろしくお願ひします。

○久保主査 よろしいですか。要望でよろしいですね。

○原田委員 参考資料の160ページ、子育て支援活動補助事業のほうです。子育て支援グループ及びこども食堂運営団体の活動の支援なんですけれども、インターネットで調べて、こども食堂のことは結構入つてすぐにたどり着いたんですけども、子育て支援グループ、これが及びなので、同じような感じでされているところも多いかも知れないんですけども、今、どのぐらいの団体、何団体ぐらいあるか教えていただければと思います。

○武居こども相談支援課長 お答えいたします。

予算参考資料（1）の子育て支援活動補助金の対象団体ということでお答えします。そちらのほうは、今現在、令和6年度は2団体が対象となっておられます。

○原田委員 ありがとうございます。それから、2番のこども食堂ネットワーク支援事業補助金のほうが、皆さん、補助金を受けられているとは思うんですけども、年に1回受けられるこの補助金制度が8月30日までに申請というふうにあって、これはこの期限、ここの時期にという、もうちょっと後だともう遅いということになるかなと思うんですけど、その区切った理由というのがあれば教えてください。

○武居こども相談支援課長 今のが（3）のこどもの居場所づくりでしょうか。

○久保主査 2番です。こども食堂。

○武居こども相談支援課長 （2）、2番のほうですか。こども食堂ネットワーク支援事業補助金、はい。こちらは、ネットワーク協議会のほうに10万円を出させていただくことになつ

ていまして、8月というのは、4月に入って年度が始まってからのその事業ということで取り組ませていただいて、その8月ということになっているところです。

○原田委員 分かりました。ありがとうございます。

○久保主査 よろしいですか。ほかにございませんか。

○河杉委員 すいません、164ページなんですが、子ども医療費支給事業なんですけれども、高校生までということで枠を広げていかれるということで、これまで小学校、中学校、高校生ということになります。昨年度の実績でもいいんですけども、新年度予算で大体医療費、医療扶助費ということで3億6,000万円組んでいらっしゃいます。大体どの程度、何件ぐらい利用されていらっしゃるのか。それぞれ小・中・高で分かれば教えてください。

○大濱子育て推進課長 お答えします。

令和6年度の実績としまして、全体の支払額は同時期に比べて、ちょっと内訳が今お示しできないですけれども、2,000万円近く扶助費が増えているということです。受給者数は、1年前の令和5年度が4,761人に対し、今の直近の数字で1万1,059人ということです。昨年の10月から制度改正、途中からの適用ということ、10月1日から中学・高校までに拡充したということで、請求とか予算のタイミングがちょっとずれてくるので、分かりやすく御説明しようと思いますけれども、令和7年度の予算におきましては、この3億6,000万円のうち、小学生部分が1億9,000万円、中高生部分は1億7,000万円で見込んでおります。実績に合わせてこの金額ということ、令和7年度の予算ということでございます。

○河杉委員 分かりました。本当に保護者からすれば実はありがたい話になります。ただ、これ、単市事業になりますので、かなりの負担増になってこようかと思っております。一度予算をつければ、回れ右をすることはなかなか今後難しいと思います。ですので、いずれ利用状況を見ながら、医療費等々かなり増えてくるのかなと、このように実は思いますので、今後の模様を注視しながら、別に利用促進ということでもないだろうとは思います。できるだけ子どもたちの病気とかけが、事故等がないようにしてやっぱり子育てをしていかにやいけないので、その辺も含めまして、啓発活動も含めまして今後取り組んでいただきたいなと思います。

それから、175ページの分煙なんですが、（「上段ですね」と呼ぶ者あり）上段です。新規事業として、民間の分煙施設整備を行いますよと。これについて、改めて、どういった形で執り行う事業になるのか。例えば申請して、そこに設置して、その分の補助を出していく。その補助率はどのぐらいになるのか。その辺も含めて改めてお伺いします。

○山崎健康増進課長 お答えいたします。

分煙施設の整備の補助事業ですけれども、対象施設は市内に設置する屋外の分煙施設ということになります。一般に開放されるものというのが対象条件になります。

今、議員がおっしゃいました補助率等につきましては、事業費の2分の1を補助するということで、上限250万円の補助というふうにしております。考えております。

補助の申請等の流れにつきましてですが、まずは事前相談をしていただき、屋外分煙施設の対象が国の厚労省のほうの局長通知で、屋外分煙施設の技術的留意事項という局長通知が平成30年11月に出されておりまして、その技術的留意事項に基づいてこの事業をやってまいりますので、このような要綱や技術的なものに準拠しているか等の確認を事前相談のほうでさせていただきます。それから申請をしてもらい、交付決定をして、着工して、実績報告をしていただいて、交付額の決定、支払いというふうな流れを今想定しております。

以上でございます。

○河杉委員 恐らく、例えば場所的に、補助限度が500万円か。500万円だよね。ということは2か所か。

○山崎健康増進課長 予算では2か所に。

○河杉委員 2か所ということですよね。

○山崎健康増進課長 はい。

○河杉委員 すいません。想定されるところは、例えばスーパーとか、それから、いずれにしても量販店ですよね。そういうところの駐車場に設置するということだろうと思います。ですから、当然、屋外ですので、屋根つきを考え、上限が250万円ということは、2分の1補助ということになりますので、屋根つきがどうなるのか分かりませんけれども、そういう形であろうと思います。現実問題として、これは府内、市役所、公有地等々については、今、できるだけそういう形で禁煙というような形になっておりますけれども、了解しました。分かりました。取りあえず今は、はい。

○藤本委員 そのままちょっと下に質問させてください。175ページの自殺の件なんですけど、今、防府市は今自殺されている方がどのぐらいいるのかという数字を教えてください。

○山崎健康増進課長 お答えいたします。

防府市におきましては、毎年10から20人前後の方が亡くなっています。原因や動機は、健康問題、家庭問題、経済・生活問題、勤務問題といった多岐にわたり、原因や年代別の割合等にも全国とほぼ同様の状況になっております。

以上でございます。

○藤本委員 この講演会を開催するというのは、どこを対象にどういった周知でやられるのか教えてください。

○山崎健康増進課長 年度によりまして対象の方を決めております。最近の自殺の状況では、全国的にも県内的にも数としては減ってはいるんですけども、子どもの自殺数、子どもや、

子どもというか、若者の自殺数がそんなに減少していないという特徴があります。それを見て、身近なネットゲームと心の健康ということで、令和6年度はゲーム等にうまく付き合うコツということで、子どもさんを持つ親御さんや大人、そのほかの大人の方もおられると思いますので、そういう方々を対象に講演会を行っております。

周知としましては、市広報、ホームページと、あと教育委員会とも連携しまして、教育委員会、学校のほうにメールで流していただくとか、そういった方法も取っております。

以上でございます。

○藤本委員 ありがとうございます。引き続き、周知のほうをお願いします。

すいません、さっきの産後ケアに戻りたいので、184ページお願いします。産後ケアなんですけど、兄弟を連れての泊まりというのは今できるんでしょうか。

○小野こども相談支援課主幹 実際、産後ケア事業の宿泊型は、兄弟を連れての利用は難しい状況でございます。その辺を解消するために、このたび、訪問型を新設する運びとなっております。

以上でございます。

○藤本委員 今現状、受入れ施設がどのぐらいあって、待機とか順番待ちだったりとかという状況を教えてください。

○小野こども相談支援課主幹 受入れ施設といたしましては、防府市内は総合医療センターと手山産婦人科、両産婦人科が受け入れてくださっております。また、県内の産婦人科、助産院とか、産婦さんほうから希望がありました施設については、契約をさせていただいて利用していただけるようにしておるところでございます。

それと、利用がすぐできるか、待ち状況につきましてですが、総合医療センターの状況をお聞きしたところ、なかなか産婦さんが希望されてすぐというのは少し難しい場合もあるように聞いておりますので、その辺の解消に向けても、まず、助産師さんが家に訪問していただいて、そこで一旦ケアをしていただくということも併せて実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○藤本委員 受入れ施設が県総と手山であるというふうに伺ったんですが、この産後ケア分でベッドを1つ確保するとか2つぐらい空けてもらっておくというのを随時行っているということなんでしょうか。

○小野こども相談支援課主幹 産後ケア用に空けていただいているということではありませんで、空床利用という形になっております。ですから、総合医療センターでしたら助産院のベッドが空いていればということですが、基本的に毎日2人とか3人とかの利用はあっておる現状でございますので、実際はもうそこのベッドについては産後ケアを受け入れていただいてい

るのではないかと思っております。

以上でございます。

○久保主査 よろしいですか。ほかにございませんか。

○河杉委員 すいません、1件だけ落ちていました。157ページの下段において、子育て世帯訪問支援事業なんですが、これ、実は結構重要だと思っておりまして、今、訪問支援員の謝礼として23万6,000円ほど上がっていますけれども、実際は何名。1人ですか。ちょっと人数を教えていただければと。

○武居こども相談支援課長 お答えいたします。

今、訪問支援員の方は2名にお願いしております。

○河杉委員 今、隠れながら実は増えているのがヤングケアラーの課題なんです。今、ヤングケアラーがどのくらいかというのは、ある程度、数字というのは分かっていらっしゃいますでしょうか。これは要望にしておきますけれども、実は市民会議のほうでも、今、ヤングケアラーの問題を取り上げようというような形で我々もちょっと話をされてるんですけども、個人情報等々につながるので、あまり深入りはできないよねというふうな流れの中で、訪問支援員さんを有する保健こども福祉部にはいろいろと御協力といいますか、家庭訪問等々を通じてよく見ていただいて、また事業を行っていただきたいなと実は思っております。というのも、子どもがおじいちゃんおばあちゃんの介護をして、両親が共働きという、それで、なかなか学校のほうにもやっぱり影響を及ぼしているという可能性がある子がいたりもするわけで。ただ、しかしながら、市民会議としたら、啓発活動にとどまるしかないんじゃないかなというふうな形で考えておりますので。ですから、できる限り教育委員会ともよく協力しながら、そういう形で少しでも手を差し伸べるような取組をしていただきたい。これは要望です。

○久保主査 要望でよろしいですね。

○藤本委員 参考資料の180ページお願いします。乳幼児健診が1歳健診が増えたということで、1か月、3か月、7か月、1歳、1歳半、3歳とあるんですが、1歳検査は医療機関で実施ということは、保健センターに行くのはもう2回のままということで間違っていないですか。

○武居こども相談支援課長 お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、1歳6か月と3歳児健診の2回になります。

○藤本委員 ありがとうございます。この健診のひもづいて、183ページで、3歳児健診を受診した親子に野菜や魚に関する絵本を1冊プレゼントとか、1歳半のときに積み木をプレゼント、これは県産と書いてありますが、本も地産地消というんですか、防府市内のところから入れているとかというのがあるんですか。

○武居こども相談支援課長 購入自体は入札を行いまして購入しております。絵本の内容につきましては、一応、食育とかそういったところを加味した絵本をこちらで選ばせていただいて、お好きな絵本を3冊の中から選んでいただくという形にしております。

○藤本委員 私ごとなんんですけど、4人出産を2年置きにしていまして、結構、本の更新をしていただかないと、私、4冊同じのが来たことがあるんです。なので、やっぱりそういったことがないように、ちょっとそういうのも配慮していただけたらなと思います。

そして、このまま、もう一つ要望なんんですけど、先ほどの180ページに戻りまして、保健センターで行われる3歳児健診、1歳半健診、この健診がとても待ち時間が長いです。いつも昼からあるんですけど、結構、生活習慣のことって言われると思うんですけど、お昼からどこの保育園とか幼稚園もお昼寝をすると思うんです。なので、できれば午前中にそういったものを終わらせていただけたらなと思いますので、これは要望させてください。

○久保主査 以上ですか。ほかにございませんか。

○田中（健）委員 156ページです。先ほど157ページで河杉委員からヤングケアラーのことが言われましたが、156ページの下段のほうでもヤングケアラー対策ということで書かれております。それで、研修会のほかに、実態を把握するために小・中学生を対象にアンケートという形でされます。これについてはどういう形でアンケートをされるのか。といいますのは、ヤングケアラーということについての認識が子どもさんにはなかなかないんだというようなことも言われております。それから、ヤングケアラーという言葉が新しいように、昔は親孝行の子どもだというような、両親の面倒をよく見るというようなことも言われたりしておつて。なので、ヤングケアラーというのはこういう人だということをよく最初に周知しないと、アンケートをやった意味がないようになるんじゃないかな、そんなことがちょっと気にはなるんです。

それで、山口県のほうでたしか何年か前にヤングケアラーのそういったアンケートというのか、これは悉皆調査じゃなくて抜き取りの調査みたいな格好だったと思うんですが、というふうに思いますので、この辺のアンケートの実施については一定の予算をかけてやるわけですから、その辺のところを専門的な識見がある方、どなたがいいのかよく分かりませんが、その辺のことをぜひ注意して進めていただきたいということをぜひお願ひしたいと思うんですが、何か今考えていることがあればお答え願いたいと思います。

○小野こども相談支援課主幹 お答えいたします。

ヤングケアラーの実態把握をすることが、市町の役割として、このたび法律で位置づけられたところでございます。それに基づいて、県・市が協力してヤングケアラーの実態調査を来年

度実施することといたしております。先日、県の会議を学校教育課と一緒に聞かせていただいて、学校教育課と連携しながら、タブレットを用いたアンケート調査をする予定としております。

また、今、議員おっしゃったように、まず、ヤングケアラーとはどんなものの周知も併せてする必要があると考えておりますが、それについても、県のほうがそのパンフレットを作成するということを先日の会議でも説明を受けておりますので、そのパンフレットを活用しながら、また、必要であれば市からもきちんと周知ができるように実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

○田中（健）委員 分かりました。そういう形で県と一体的になってされるのであれば、県のほうはアンケートというのか、調査の実績もありますから大丈夫だろうと思います。よろしくお願ひいたします。

少しページ戻っていただいて、153ページですが、下段の多子世帯保育料等軽減事業ですが、予算が前年度に比べて10倍ぐらいになっておりますが、これはどういう形でこういう形になったんでしょうか。ちょっと教えてください。

○大濱子育て推進課長 それではお答えします。

前年度の予算時期には、多子世帯の関係で、県と一体となって、第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化するという事業なんですけれども、当初予算の時点で間に合わなかった事業、予算化が間に合わなかった事業ということもありますから、前年度の数字が、出している数字が、年収が360万円から470万円相当の第3子以降の副食費を補助するという事業のみの計上となっていました。

このたび、年度が替わって、すぐ県のほうと協議等いたしまして、第2子以降の3歳未満児の保育料無償化ということで、これは全ての保育所の保育料を無償化するというような費用ではなくて、認可外保育施設に限定した、認可外保育施設の場合は、上限は4万2,000円から3万7,000円までありますけれども、そういった額の保育料を第2子以降の3歳未満児に関して補助しなさいよということがありますので、それに基づいて今回予算計上で大幅に増えたところです。

○田中（健）委員 ここの事業説明の中の黒ポチが2つありますけれども、昨年度は下の黒ポチだけで予算計上したという、そういう理解でよかったです。

○大濱子育て推進課長 おっしゃるとおりでございます。

○田中（健）委員 分かりました。下の黒ポチは、この無償化に伴って逆転する世帯が増えるというんで、私が要望した事項だったと思いますが、こういう形で拡大するということは好ましいことだと思います。

それで、質問の最後になりますが、149ページにまた遡っていただきますが、149ページの子育て推進課管理経費で、事業説明のところに、防府市こども計画について意見を聞くための防府市こども施策推進協議会、こういうものがあったりするんですが、こども計画をつくりったり、それに関するものについては、子どもの参加を、参画を求めるというような形で、それは会議に参加することだとかいろんな手法があったと思うんですが、何かそういう子どもの意見なりを直接聞くようなそういうものをこの中で含んでおるんですか。あればちょっとお答え願いたいと思います。

○大濱子育て推進課長 お答えします。

こども計画におきましては、令和5年にこども会議を開催しまして、その中で、子ども側もまちづくりについての意見をお伺いしております。それを実際にこども計画の中に事業として反映させるということを今年度実施しております。

○田中（健）委員 それは、こども計画を策定するという段階での子どもの参加という、参画ということだと思うんですが、この計画の進捗というのか、進行というのか、そういう中で、子どもの当事者といいますか、そういう意見を聞くようなことは特に今時点では考えられておらないんですか。アンケートなどもあるかもしれません。

○大濱子育て推進課長 お答えします。

アンケート調査も昨年度実施しております、そういう意見も踏まえてこども計画のほうをこのたび策定したということでございます。

なお、子どもの意見というの、じかに実際に会議を開きまして、その中でもまちづくりに対する様々な意見を出していただいて、それも取り入れたということでございます。

○久保主査 子育て推進課長、計画後もそういったことをするかというような趣旨の御質問かと思います。

○大濱子育て推進課長 失礼しました。計画後もこども計画の冊子などを利用して、それを子どもにお見せするなど、分かりやすくこのような方針のこども計画があるよということをこれからも伝えてまいりたいと考えております。

○田中（健）委員 今の話は、計画の周知の話なんですね。周知じゃなくて、計画に基づいていろいろ実行したり、計画にこうあるというようなことを出しながら意見を聞くというのか、そういう計画をつくるときに子どもの参画があったにしても、次の段階でもやっぱりそういうことが必要だというのがこども計画についての理念というのか、そういうものだろうと思いますので、ぜひ、といった視点で、1月に私を含めて何人か議員が豊田市に行きましたけど、豊田市では子ども会議でしたか、そういう形で子どもさんを集めて、それに、そういう形でいろいろとやっていくということをやっておりました。それがこれから一つの事業の進め方と

いうのか、在り方じゃないかという気がしますので、ぜひ、今後検討いただきたいと思います。

○久保主査 よろしいですか。

○和田委員 1点だけ。予算参考資料の184ページの新規事業の居宅訪問型なんですが、市内に今、助産師さんってどのぐらいおられるんでしょうか。また、年間でこの対象者といいますか、想定人数は大体どのぐらいの方をケアしていくような形と想定されているんでしょうか。

○小野こども相談支援課主幹 防府市内の助産師さんの人数というのは、申し訳ございません、今、ちょっと把握はしておりますけれども、施設といたしましては、総合医療センターと手山産婦人科、それと、今年、助産所を開設された助産師さんがいらっしゃいます。その方が訪問ということには対応していただけるんじやないかと思っておりますし、また、県の助産師会と委託を考えておりますので、防府市のみならず、他市の助産師さんにも御協力いただくということになろうかと思っております。

○和田委員 その辺はもう把握されて、協議か何かやった上で進められてきたというふうな認識でしたが、これ、ここで分かんないから聞いてもしょうがないな。これが対応、絵に描いた餅にならないようによろしくお願ひします。要望して終わります。

○藤本委員 度々すいません。167ページお願ひします。児童館運営事業で、佐波小、右田小、牟礼小、牟礼南小、玉祖小の児童及び同校区内に移住する3歳以上の未就学児を対象として遊び場を提供する。これはどういったことでしょうか。（「ん」と呼ぶ者あり）違いますか。

○久保主査 さっきの福祉部の所管です、これは。

○藤本委員 すいません。変えます、すいません。

○久保主査 参考資料のところに課名が書いてあるので、それを参考にしながら。

○藤本委員 本当でした。はい。182ページ、お願ひします。いのちの誕生支援事業なんですが、ここもたしか拡充になっていたと思いますが、不妊治療を受けられている方の件です。この事業は国もやっていることなのでちょっと難しいのかなとも思うんですけど、年を取ってくると妊娠の確率というのがやっぱりすごく狭くなってくるのと、続ければ続けるほど妊娠する確率が低くなると言われていると思うんですけど、最初の1年度だけもう少し上げるとかということは検討できないんでしょうか。金額の補助ですね。

○武居こども相談支援課長 お答えいたします。

今現在は1年度ということで考えているところでございます。

○藤本委員 1年度ということなんですが、1年度に5万円というのは今分かるんですけど、何年も受けることはできるんですか。

○小野こども相談支援課主幹 すいません、お答えいたします。

通算5年間ということの決まりがございます。

以上でございます。

○藤本委員 私の周りの方からの声が上がっているのが、人工受精が6,000円ぐらい、防府市の相場が。体外受精が1回3万円。そして、何が一番大変かというのが、金額面もあるんですけど、所得制限が730万円未満というふうにかかっているので、なかなか2人でとなると超えちゃう方が多いと思うんです。1回で終わるわけがないので、月に多くて3回通ったりすることもあるそうなんです。生理が来てから何日たって病院に来てくれとかなので、もともと仕事を休むということがすごく難しいというところまでいってしまうと、そっちの補助もやっぱり必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。少子化と言われている中で、中絶する方もいるけど、結婚をしてすぐ子どもが欲しいと言われる方、この1年間だけは手厚い補償をするんでというふうな形で、ちょっと頑張れる1年間というのを先駆けて防府市がやっていただけだと、よりよい結果が出てくるんじゃないかなと思います。この件を始めたことによって出生率が上がったのかというのと、どのぐらいの方がこれを利用されているのかという数字を教えてください。

○武居こども相談支援課長 お答えいたします。

出生率については、今、そういったものが分かる資料が手元にございません。今の実績といったまでは、令和5年度の実績で申しますと、一般不妊治療が51件、単市の上乗せ分が30件という形になっております。

○藤本委員 ここから妊娠につながったというところまでは関与していないということですか。

○武居こども相談支援課長 そこまでは、こちらのほうでは把握しておりません。

○藤本委員 やっぱり補助をしている事業に対しては、あげて終わりではなくて、しっかりとその後のサポートができるようにしていかないと、どういうふうに補助率を上げていったらいののかというのが検討できないと思うので、最後までフォローアップのほうをよろしくお願ひします。続けてもう一つお願ひします。

○久保主査 はい、どうぞ。

○藤本委員 ページ戻るんですけど、159ページお願いします。ちょっと私は言葉が下手くそなので、ストレートに言わせていただきます。何かと何か物をプレゼントするというのが防府市でよくあることだと思うんですけど、記念品の幸せますとか、なかよし事業、マグカップとかハンカチ、今、シンボルマークが決まって、あれ、ほうふつ子の。そういう企画というのはどういうふうに決まってゴーされているんでしょうか。

○久保主査 よろしいですか。大丈夫。暫時休憩します。答えられます。大丈夫。大丈夫。いける。いいですよ、どうぞ。

○武居こども相談支援課長 いいですか。こちらの子どもの誕生・成長サポート事業につきましては、子どもの出生時のお祝いとして、防府産米、お米とか、お野菜とか、あとは幸せますという物をお送りしております。これは本当、出生、お誕生をお祝いして、これからどんどん大きくなっていただきたいという思いを込めてお送りしております。また、出生時のお兄ちゃんお姉ちゃんにお渡しするというのも、兄弟仲よくこれから大きく育っていってほしいということで、ほうふっ子のシンボルマークが入った、こちらはタオルハンカチとマグカップになるんですけれども、そちらのほうを選ばせていただいてお送りしているところでございます。

○藤本委員 ありがとうございます。回答とちょっと違うかなとは思っているんですけど、幸せますとかは、1つずつ聞きます。幸せますは、名前と誕生日を記入まで書いてあるんですけど、防府の業者さんとの絡みとかなんでしょうか。

○武居こども相談支援課長 こちらは、幸せますを防府の商工会議所のほうと委託契約を結びまして、そちらのほうにお願いをして作成していただいております。

○藤本委員 分かりました。じゃあ、何でそれになったかというのは、商工会議所のほうに聞いたらいいということでいいですか。

続けてもう一つ、マグカップとハンカチというのになったのとかも、お米とか食材というのは地元とかというのがあるじゃないですか。そのマグカップとハンカチも、防府市の業者さんを盛り上げるためだよというんだったら説明しやすいなというので、そういう回答を待っています。

○久保主査 よろしいですか。大丈夫です。

○武居こども相談支援課長 お答えいたします。

一応、幸せますももともと幸せますというものがあったかと思うんですけども、何をお送りしようと思ったときに、そのものにお名前とお誕生日を入れてお送りしたら、いい記念にしていただけのではないかという形で、それを選ばせていただいております。また、一応、そういうタオルハンカチやマグカップとかもきちんと入札を、入札というか、見積り合わせを行って入れておるんですけども、それは今のところ、防府市内の業者さんからこちらのほうに納入いただいておるところでございます。

○久保主査 よろしいですか。ほかにございませんか。

○和田委員 184ページ、釈然としないので、予想外の回答が返ってきたのでちょっと戸惑ったんですが、助産師さんとか実際に現場の人たちが本当に対応できるのか、この辺の確認はしていただいているんでしょうか。

○小野こども相談支援課主幹 この事業を組み立てる際に、県の助産師会の会長さんのほうにきちんと御相談いたしまして、対応させていただきますということでお返事を頂いております。

もちろん、訪問希望があったその日、その次の日ということは難しいけれども、3日か4日かそのうちには、3日か4日以内にはお伺いさせていただけると思いますということでお返事を頂いて、今回、計画をいたしております。

○和田委員 分かりました。そういう回答が欲しかったんです。我々がこれで賛成と言つてやりあいいんですけど、実際やるのは現場なので、我々が賛成したことで誰かが苦しむような状況にはなってほしくないということで、確認をさせていただきました。

以上です。

○久保主査 ほかにございませんか。よろしいですか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○久保主査 ないようですので、保健こども部所管部についての質疑を終了いたします。

なお、教育民生委員会及び予算委員会教育民生分科会といたしましては、本日が令和6年度最後の会議となります。保健こども部の皆さんには大変お世話になり、誠にありがとうございました。

それでは、保健こども部の皆様は御退席いただいて結構です。大変お疲れさまでございました。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後4時12分 休憩

午後4時14分 開議

○久保主査 休憩を閉じて、分科会を再開いたします。

次に、議案第18号のうち、教育部所管分について、質疑を求めます。

○藤本委員 すいません、予算参考資料の366ページお願いします。小学校の就学援助事業についてなんですけど、今、就学援助というものを利用している人数というものが聞きたいのと、④番と⑥番の新入学児童学用品費と入学前準備金というは何なら購入できるのかというものを教えてください。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

まず、利用している人数でございます。令和6年度につきましては……

○久保主査 暫時休憩します。

午後4時16分 休憩

午後4時16分 開議

○久保主査 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

費目によって違うのですが、令和7年度、見込んでいる人数についてお答え申し上げます。

学用品費、学校給食費につきましては、認定児童数、小学校が769名、中学校は463名を見込んでおります。

それから、新入学児童学用品費及び入学前準備金につきましては、新小学校1年生が120名、中学校1年生が163名を見込んでおります。

内容につきましては、学用品として制服ですとか体操服等の購入に当たるものが対象となります。

以上でございます。

○久保主査 準備金もですか。入学前準備金も。

○荒瀬学校教育課長 準備金は名前が違っておりますので、入学前に支給する場合、入学準備金というふうに申し上げます。

以上でございます。

○藤本委員 ありがとうございます。なので、④番と⑥番は同じもので、前なのか後なのかで名前が違うという認識で合っていますか。ありがとうございます。

この①番から⑥番までというのは、1人につき1個だけ選んで申請するような形になるんですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

学用品費等につきましては、1年生と2年生から6年生までが違っております。①番と②番、これは学年によって違っております。③番の校外活動費及び⑤番の修学旅行費等は、その事象が生じた方が請求される、支給するというようなものでございます。

以上でございます。

○藤本委員 2年生であれば、じゃあ②番と③番が出せるみたいな感覚で合っていますか、4月に。それとも、校外学習が発生したときに随時申請するという形になるんですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

随時というか、修学旅行等があった場合は、それに関するものをお出しするという形になっております。校外学習もバス費用等がかかったときにお出しするという形でございます。

以上でございます。

○藤本委員 言っている意味は分かるんですけど、申請する時期というのがたしか決まっていると思うんですけど、申請だけは出していて、許可が下ります、交付決定しますとなって、その授業が終わってからその人に入るみたいな流れになるんですか。

○荒瀬学校教育課長 2月から申請を受け付けておりまして、申請をいただきまして承認をし

て、2か月に一度支給をいたしますので、申請をいただく方の時期によってお支払いする金額等が変わってくるということでございます。

以上でございます。

○久保主査 藤本委員、よろしいですか。ほかにございませんか。

○河杉委員 すいません。346ページなんですが、教育指導管理業務ということで、7番目的新しく業務アシスタント、内容的には教職員の補助といいますか、そういった形になろうと思います。これは、中身を見ますと、資料印刷とか、テストの採点とか、そういったもろもろがありますけれども、これは教職員の免許の資格が要るんですか。どうなんでしょう。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

業務アシスタントについては、教員免許等は不要でございます。

以上でございます。

○河杉委員 ちょっと気になったのが、テストの採点ということが実はあったので、その辺のところもどうなのかなというのが実はありました。新年度事業、今回初めてということで、私は大変いいことだなと実は思っております。4名配置ということで、これは運用の仕方、例えば小・中学校をどのようにして配置されるのか。また、4名がどのような形に行っていかれるのか。運用方法等々についてをお願いします。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

運用方法でございますが、働き方改革推進の一環で業務アシスタントを導入いたしますので、児童・生徒数の多いところから業務が多いであろうということで4校配置する予定になっております。

以上でございます。

○河杉委員 これは、小学校、中学校を含めて4人ということですよね。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

小・中合わせて4名でございます。

以上でございます。

○河杉委員 そうしますと、テスト時期とか、そういった運動会とか、学校行事等々のときはかなり忙しくなってくるのかなという気はしております。当然、大規模校となれば中学校は何校かありますし、小学校も500名以上の学校も何校かあろうかと思いますので、その辺のやりくりも実は大変だろうなと。状況を見て、今後、例えば増やしていくのがいいのか。特に実は、御存じのように、学校の事務というのが1人体制なので、これは県のほうの職員なんですが、なかなか備品管理等々、それから教育委員会との連携等々も、1人ではなかなか難しくなる場合も往々にしてあろうかと思いますけれども、それは教職員の補助だけじゃなくて、

そういった学校事務の補助も可能なのかどうか、その辺のところも教えてください。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

教職員でございますので、教員だけではなく、事務職員も含めて、学校に付随する事務についてアシスタントができるということでございます。

以上でございます。

○河杉委員 分かりました。よく1人体制ですと、大規模校でもみんな1人なので、桑中はちょっと違うんですけれども、そういった形で買い出しありとか、買物とか銀行等々に行かれる場合は事務室が空きになります。そのときには空きの先生がちょっと事務室におるとか、やっぱり地域の方々が行かれても、電気が消えていたよとかそういったケースも実はあるので、その辺のところをうまく稼働しながら、特に吹奏楽とかは備品等々が多いですし、その辺のチェックもあろうと思いますので、将来的には少しずつ状況を見ながら増やしていくのも、いわゆる働き方改革じゃないけれども、学校運営等々については非常に助かるのかなという気はしておりますので、よろしくお願ひします。取りあえず。また。

○藤本委員 350ページお願ひします。通級指導事業で、通級指導教室幼児部が1つ新規で追加になってますが、現在の小学校、幼稚部、中学校について、この待機児童というのはどうなっているか教えてください。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

小学校、中学校につきましては、通級の御希望があるお子様について、待機ということは把握しております。

以上でございます。

○久保主査 幼稚園は。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

幼稚園につきましては、年長児を優先に通級指導を開始しております。年中・年少につきましては、教育相談を行った後、通級指導開始までお時間を頂くことはございます。

以上でございます。

○藤本委員 牟礼南小に設置したことで、それが少し緩和されるといった状況になりそうな予定でしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

防府市の東側、富海・牟礼・牟礼南小校区のお子様がそちらに行っていただくと、1か所の指導する人数が少なくなりますので、緩和されると考えております。

以上でございます。

○藤本委員 ありがとうございます。こちら、通級指導室の要望としては、幼稚園、幼稚部の

ほうは保護者がずっと付きっきりで行かないといけません。幼稚園の間はしょうがないかなとも思うんですけど、今、両方の親御さんがお仕事をされているという方が多いのと、幼児部のほうは月1回とか月2回とかですので大丈夫なんんですけど、小学校の部になってしまふと毎週行くようになります。7校時ぐらいまで分けてあるんですけど、4年生以上が遅い枠というところに入れる。自分の学校にないときというのは、早退という形になって保護者が全部送迎するようになっているんですけども、もし、もしというか、要望として、これは要望なんですけど、学校に空き教室というのはあると思うので、例えば、今ある佐波小で行っています。隣の、隣というのかな、玉祖小がありませんとなったときに、火曜日と水曜日は玉祖小という形を取ってもらって、佐波を週3とかにしていただいて、先生のほうが動くという形を取っていただくということは検討できたりしないでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

小学校の通級指導教室につきましては、県教委が設置を許可するかどうかで設置の状況が決まってまいりますので、今のような教職員が兼務をかける通級指導教室の開設につきましては、県教委が認定しないとかなわないことでございます。

以上でございます。

○藤本委員 市のほうから要望を出して認定をもらうという形になるんですか。それであれば、要望のほうをお願いして終わりで大丈夫です。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

今、小学部が設置されているところが4校ございます。それぞれに教員を複数名配置してもらっております、教室も完備しております。教室の準備等が整う状況もございますので、要望を必要に応じて市内で計画・検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○久保主査 よろしいですか。

○藤本委員 補足なんんですけど、職員室というのも準備されているとは思うんですけど、週に1回だけでも、ない学校に出張みたいな形で、事務室はあくまでやっている学校として、本当に先生だけが出張してもらえば保護者の負担がないというか、そういった意味で言っているので、それを要望としてお願いします。

○久保主査 特にないですね。よろしいですか。あります。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

重ねて申し上げますが、通級指導教室の設置認可が県教委のものでございますので、また全市の子どもたちの様子を見ながら計画を立ててまいろうと思います。

以上でございます。

○和田委員 前後するような形になろうかと思いますが、参考資料の364ページ、ちょっとこれ、宮元議員から仰せつかっていたので、先にやりたいと思います。小学校施設整備事業のインクルーシブ遊具なんですが、これ、木製遊具になるんですか。お尋ねいたします。

○松田教育総務課長 お答えいたします。

このインクルーシブ遊具につきましては、今現段階で木製にするとかそういうところまでは決めてはおりません。

○和田委員 下にグッドデザインのやつが載っていたもので、てっきりそうかと思ったんですが、ここをちょっと確認しておきたいんですが、今現在の各小学校だと中学校にも設置されではおりますが、そういった遊具の維持管理、これは間に合っているんでしょうか。これ、私も定期的に確認させていただいております。しっかり答えをお願いいたします。

○松田教育総務課長 お答えいたします。

遊具につきましては、今、毎年、専門の業者で点検をしていただいて、使用するのが危ないというようなものにつきましては即時使用禁止ということで、あとは段階を分けて状況に応じてランクを分けて管理をしておりまして、優先度の高いものから今順に対応をさせていただいているというところでございます。

○和田委員 そうですよね。なかなか間に合わなくて置き去りになってしまっている部分もありますよね。それを後追いで今やっているような形だと思います。そのような中で、木製遊具は決して悪いというわけではございません。この前のデザインでもかわいいなとか思うし、子どもたちも喜ぶかと思います。ただ、小学校の設置する遊具については、まずは安全性と機能性、そして耐久性、ここを優先していただきますよう要望したいんですが、いかがでしょうか。

○松田教育総務課長 遊具を設置するに当たりましては、当然、小学校に設置するということになりますので、子どもたちが日常的に使うということ、また、屋内運動場については、授業ですか、行事とか、また、そういったときの子どもの動線ですか、いろんなことを考えて設置を考えていかないといけないと思うんですけれども、今、議員のおっしゃったような安全性、それから維持管理という部分についても十分検討して進めていきたいと思っております。

○和田委員 分かりました。それでは、348ページの茜島シーサイドスクール事業なんですが、これは令和8年度からの県内在住者の受入れを目指して周知用のパンフレットを作成しますということですが、これは県内在住者の受入れにした、限定したという理由についてお聞かせください。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

県内でございましたら、公共交通機関と、それから、令和8年度からバスを地域クラブのために購入の計画もございますので、駅から三田尻港までお連れすることができるので、県内と

いうふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○和田委員 都会から田舎の学校にというなら分かるんですけど、田舎から田舎の学校にというのはちょっとどういうふうに想定されていたのかなということと、大体じゃあそれによってどのくらいの子どもたちが通うようになるというような想定の中でやっておられるでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 県内には、居住地以外のところから子どもたちを受け入れている事業をやっているところが1つございます。こちらは全国でございます。防府市につきましては、まずは県内からというところから計画をしているところでございます。人数につきましては、野島の豊かな自然環境の中で教育体験ができるということを考えますので、上限はある程度あるかと思っておりますが、人数についてはまだ具体的に想定をしておりません。

以上でございます。

○和田委員 例えば、県内他市から通学した際に、通学に関わる費用だとかそういったものはどういうふうになるんでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

先ほど申しましたけれども、駅から三田尻港までにつきましては費用がないようにと考えております。それから、公共交通機関をお使いになる場合につきましては、補助等も検討しているところでございます。

以上でございます。

○和田委員 分かりました。それと、これ、何度も言います。毎回言うんですけど、渡船通学に要する費用の2分の1が子どもたちの保護者が負担しているわけですが、これはもう無料にするというわけにはいかないんでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

令和7年度につきましては、今、2分の1をというふうに考えておりますが、また今後研究してまいろうと思っております。

以上でございます。

○和田委員 誰のために今茜島シーサイドスクールがあって、実際、子どもたちがそこに通っているかって、本当にこれは子どもたちが望んで野島に行こうと決めたのか。僕は決してそうではないと思います。島民の心のケアであったり、そういった要素も含まれているのかなというふうに考えております。そのような中、防府の市内に通う子どもたちが通学にお金がかかるようなのはちょっといかがなものかというふうに思っています。改めてこれは強く要望しておきます。ここで一旦置きます。

○久保主査 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 最初に、346ページです。（6）の部活動指導員8人というふうに書いてありますけれども、これはどういう形で部活動の指導員が令和7年度に残るのか。部活動はクラブ活動のほうに移行するという形なので、この部活動指導員さんというのはどういう立場でどういう関わりになるのか。令和6年度は11人になったのが8人になっていますから縮小の方向は分かるんですが、ちょっと教えてください。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

地域移行いたしますのが、運動に関するものが8月、文化に関するものが11月でございます。前半は学校部活動が残りますので、学校部活動の指導をしていただく部活動指導員でございます。令和6年度につきましては、吹奏楽を含む部活動に関わっていただく部活動指導員を11名採用しておりました。地域移行した競技種目につきましては部活動指導員が不要になりましたので、残った種目に継続して入っていただくということで8名を考えております。

以上でございます。

○田中（健）委員 それも8月までということになれば、9月以降は、この人たちは場合によったらクラブ活動という形で活躍されるかもしれません、こここの予算からは外れるわけですね。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

辞職をしていただくので、途中からはお支払いがなくなります。ただ、陸上競技につきましては、令和7年度中、最後までございますので、そちらに関わる部活動指導員は1年間の雇用となっております。

以上でございます。

○田中（健）委員 分かりました。それから、次が352ページです。それで、コミュニティ・スクールの関係になると思うんですが、学校運営協議会委員報酬ということで、1人当たり年間6,000円という形のものが出ております。かなり以前ですけれども、この運営協議会委員の報酬で月額で払うというのがあって、それを議会が削除したと。修正してそういうふうな経緯がありますが、これは、そのときには条例設置の形だったと思うんですが、これは年間6,000円という形ですから、これは要綱か規則で定めるということになるわけですか。ちょっと一応そこの確認だけさせてください。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

条例でございます。その他市長が——すいません。確認をいたしてまたお答えいたします。

以上でございます。

○田中（健）委員 条例あれば議案が出ないといけないので、規則ないし要綱あれば教育委

員会の内部で決められると思いますし、金額的にもこういう金額だから多分それでと思ったんですが、よろしくちょっと確認をしてください。

それで、引き続いて、354ページですが、(7)の教育用タブレット等の更新ということで、これは言ってみれば小学1年生から中学3年生まで全部更新という形になるんだろうと思うんですが、これはそうだとすると、かなりの手間がかかるといいますか、基本的に、今、タブレットは多分、小学校のうちはずっと上の学年に持つて上がると、その子がクラスが替わることがあるって、そういう形だと思うんですが、もしこれをやれば、もう全部初期化をして前のデータを入れるということになるのか、完全に初期化をするかということで、一番最初のときは何もないデータだったので同じものをみんな入れればいいんですが、例えば、今、小学校の2年生の子どもさんで、今度、小学校の3年になって前のものがなくなってしまうのか。その子どもさんですね。だから、こういう形で一番最初入れるときにはもう一斉に入れざるを得なかつたと思うんですが、更新の場合には、新しい小学校1年生のものだと新しい中学校1年生のものはそれに合わせて更新するというのは、ある意味じゃあ理にかなつたことのような気がするわけです。ところが、こういう形で丸々みんな更新してしまうというのは、これは担当の職員さん、学校がするのか、教育委員会、学校教育課のそこの担当がされるのか分かりませんが、かなりの労力になると思うんです。だから、場合によつたら、これ、まとめて買うほうが入札だとかいろいろな形で安くなるからいいのかもしれませんけれども、そうすると、場合によつたら何年か寝かせないといけないわけですね、学年、渡すタイミングによつたら。ちょっとその辺についてはどういうふうなお考えですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

現在使用している機器を令和2年度末に導入いたしました。5年たちますので、更新の時期が参ります。国の補助がございまして、費用の3分の2を国が補助してくれるということで、この時期に合わせて更新をかけておかないと購入ができないということでございます。先ほど御質問がありました、学習したいろんな履歴が残らないのではないかということでございますが、これについては、本市、学習支援アプリを入れていただいておりまして、クラウド上に子どもたちの学習の成果は保存ができますので、機器が新しくなりましても、そこにアクセスすることができれば、前の学年のものの学習データを取り出すことができますので、子どもたちのものがなくなるわけではございません。それから、子どもたちが使える状態にしてくれるのは、業者がきちんと整備をして届けてくれるということになっております。

以上でございます。

○田中（健）委員 分かりました。クラウド上にそういうものがあるということで、パスワードか何かそんなようなもので対応できるということですね。世の中進んでおりますね。

それで、そのときに、例えば、今、タブレットの問題で、ちょっと聞く話なんですかけれども、昔は学校と保護者の間で何ノートというんですかね、連絡帳があったんですが、今はその連絡帳がタブレットの中に先生が連絡のあれを入れるだとかいう形で、働き方改革になっておるのかもしれません、保護者がなかなかその連絡帳について十分に昔のようなわけにいかなくてというような話も聞きます。それと、教育関係の方にちらっと聞いた話で、それがどうなのか分かりませんが、子どもが要するに連絡帳の字を書くようなことが必要なくなったので、そういう意味の能力というのか、私なんかもワープロになって便利になったんですが、漢字をどんどん忘れて、漢字を思い出すのにスマホで言葉を入れてああ、この字だったかというふうにやらないと逆にいけないような情けない話で、これは教育タブレットの更新とは関係なくて、タブレット使用上の問題になるんですが、そういうこともちょっとあるので、タブレットはある意味では道具というふうな形ですけれども、道具にちょっと使われ過ぎているんではないかという気もいたしますので、この辺のところをぜひそういう形で、国の厚い補助があるのであれば、随分多額な金額になりますけれども、理解をいたしました。いいですか。

○久保主査 はい、どうぞ。

○田中（健）委員 続いて、357ページです。357ページ、（2）の不登校の問題なんですかけれども、課題なんですかとも、今、専任指導員3人配置ということで、こういう形で進められているし、これはこれでしっかりとやっていただきたいと思うんですが、要望として、この前の議会でも言いましたけれども、よその市では不登校に対するかなりいじめに対する方針のような形に、不登校についてもそういう方針を明確に教育委員会でつくっている市もあります。それから、新年度予算、各市で出されておりますが、山口新聞の1月30日号を見ると、下関市では学びの多様化学校設置事業という形で、来年4月に、今ある小学校内の空き教室を利用して中学校の分教室を開設するための準備をすると。県内でこういった取組が進みかけておりますので、防府市もやはり今のオアシス教室を発展させる形になるのか、別の形になるのか、場所の問題とか様々ありますけれども、ぜひ、オアシス教室ができてもう20年以上たつですから、ある意味では次の段階ということをぜひ考えていただきたいということの要望ですが、もし御答弁いただければお願いします。

○久保主査 執行部、何か答弁ありますか。じゃあ、要望ということでおろしいですか。手が挙がった。

○田中（健）委員 すいません。それから次が360ページです。これは嫌みですが、事業説明のところに、富海小学校・富海中学校と書いてあるんですが、教育委員会のホームページを見ると、小学校・中学校の上に小中一貫校と書いてあって、富海小・中学校と書いてあって、それぞれ学校の所在地は富海小・中学校小学部とか、富海小・中学校中学部だったかな、そう

いう形で所在地が書いてありますので、教育委員会のホームページに合わせるような形で、こういうものも担当課がつくられるんだと思いますので、よろしく御配慮をお願いしたいと思います。

それで、続いて、すいません、いいですか。

○久保主査 はい、どうぞ。

○田中（健）委員 続いて、新入学児童用かばんの支給事業ですが、いろいろ議論があるので、市内の大型商業施設に行ってかばんを、ランドセルを見にいきました。かなり高いです。それで、高いのから順番に見ていくとだんだん値段が安いふうになっておるんですが、一番安いところの向こう側に防府市がつくっているような布製のものがあるんです。それも男の子用、女の子用という感じなのか、色もカラフルで、メーカーも1社じゃなくて複数の社があって、ランドセルのように上にかぶせる部分がありますよね、リュックとは違って。それが取り外せるような形のものもあって、それで、なおかつ、重さが防府市のは大体九百何グラムだったと思うんですが、700グラムとかと書いてあるんです。だから、そういうことでいくと、防府市の通学かばん、児童用かばんですか、これはいろいろとプロポーザルで研究されたのかもしれませんが、何かかなり改善の余地があるんじゃないかと、そういうのを見ると。そういうものが市販品で出ていてあるわけなので、ちょっとこの辺のところは、一応、予算の関係でいくと債務負担行為を以前にもう承認をして、この前、3年分の契約を業者さんと交わして、ここに出ているのは3年のうちの1年分の予算なので、もし契約を変更するとすれば若干のプラスとかそういうものも出てくるかもしれませんが、建物の工事で地面から何か構造物が出てきたとか柱が出てきたからといって工事契約を変えることもあるわけです。だから、そういう形で契約を変えるだとかいう形で、今のものよりももうちょっとカラフルにするだとか、防府市のものと市内の大型商業施設であるものを並べて見たら、多分、防府市のは選ばれんのじゃないかという気がしてならんのです。それなりに担当課が苦労してつくられたのは話は聞いておりますけれども。ちょっとそういうふうな形で変えるというのか、すぐ今年度にいかないのかもしれませんが、また途中で変えると今までの子どもさんとの関係でいろいろ意見があるかもしれませんけれども、ちょっとその辺について、いかがですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

プロポーザルをいたしましたときに、市販品を持っていらっしゃる業者が入っていただくことも全く想定していなかったわけではございませんでした。今、議員さんがお示しくださったようなものを持って市販品でプロポーザルに参入していただくことがあればまた違ったのかもしれませんけれども、今のところは優先業者が決まっているところでございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 だから、そのプロポーザルに参加した業者が少なかったということで、今の市のやり方だとなかなか難しいのかもしれません、そうであれば、プロポーザルの業者さんにもうちょっと技術的というのか、そういう努力をしていただくことは可能なのか。全然物がないわけじゃないんです。何種類か大型商業施設に行ったら売っているわけですから、そういうものを見て何か研究していただきたいような気もするんですけども、そういうことをひとまず意見として申し上げておきます。

それで、900グラムよりも軽い700グラムのものが使えば、本来の趣旨ですよね、そういうものにもかなうわけですし、それから、最後のランドセルの蓋の部分が取り外せるのがいいのか悪いのか、いいようであってかえって悪いような気もしますけれども、ちょっとそういうことも今後の研究としていただきたいということで、これも要望で終わりたいと思います。

それで、引き続いてよろしいですか。

○久保主査 どうぞ。

○田中（健）委員 370ページです。中学校施設整備事業で、中学校水泳事業委託業務というのがあります。一番下の新規・拡充の経緯、理由及び効果等ですが、民間施設を活用した水泳事業を試験的に実施し、学校プールの効率的な施設運営を検討しますというふうに書いてあるんですが、ちょっとこれを見ただけでは分かりにくいんですが、平成28年3月につくられた防府市公共施設再編計画、それから同じく28年12月の公共施設等総合管理計画、それで、小学校・中学校両方とも同じことが書いてあるんですが、2つの報告書にこういうふうに書いてあります。学校施設の中でも、稼働率の低いプールについては、生徒数の状況に応じて、近隣学校との共用や民間施設の活用の可能性の検討も進めるものとすると。つまり、稼働率の低い、プールというのは大体夏だけで稼働率が低いですから、隣の学校と一緒に使えば隣の学校と一緒に使いましょう。近くに民間のプールがあれば、それが使えるかどうか可能性を研究しましょうというのがこの公共施設等総合管理計画とか再編計画の趣旨なんです。まさにそれにのっとった形のこれは予算だろうと思うんですが、こういう形でこれでうまくいけばこれで進めるということで、そのモデルとして始めるという、こういう理解でいいわけですか。

○松田教育総務課長 学校のプール施設につきましては、大変古いプールが多いということから、改築等に向けて検討する必要があるというところで、その検討の中で、今、議員のおっしゃったような点も踏まえて、今後の学校プールをどのような形で持っていくべきなのかということを検証するということで考えておりまして、稼働率の点ももちろんござりますけれども、学校にプールがなくても、ほかの学校にプールがある学校と同じように授業ができるというようなことを進めてきたというふうに考えております。

今後、この検証結果をもって対応すべきところは対応しながら、ほかにもプールの古い学校

がたくさんありますので、条件が整い次第、準備、順次進めていければというふうには考えております。

○田中（健）委員 人口減少とか、それから子どもの数が減るということで、学校のクラスの数も減るということの中で、こういう対応をせざるを得んのかなとも思いますけれども、なかなか私の時代には小学校も中学校もプールがなかった時代なんですけれども、中関の市営のプールもあるわけです。そういうものも多分近くの学校は今後利用するということを考えられるのだろうというような気もしますけれども、ある程度、令和7年度にこういう事業をされて、そのメリット・デメリットというものはきっちと総括というのか示していただいて、それである程度、長期的な考え方とか方針を決めて何となく知らない間に行ってしまったというふうにならないように、議会にもお諮り、示していただきながら進めていただきたいということを要望しておきます。

○久保主査 よろしいですか。

○田中（健）委員 いいですか。

○久保主査 どうぞ、続けて。

○田中（健）委員 すいません。393ページですが、公民館ですが、大道、華浦、中関公民館の用地測量等を行いますというふうに書いてありますので、もうこの3館については場所の選定が地元の協議の中で終わったのかなというふうに思うんですけど、こういうふうに書いてあるから。大道、華浦、中関の建て替え場所ですね、これについてちょっとお答えください。

○足立生涯学習課長 お答えいたします。

ただいま、大道、華浦、中関公民館については、こちらのほうにまだ要望書が3館とも届いていない状況です。ただし、こちらのほう要望書が提出があれば、法令上問題がないかを検討して建て替え場所、どちらのほうを決定していきたいと考えております。

○田中（健）委員 3地区ともまだなかなか場所の選定で協議が整わないというのか、内部でいろいろ議論があるということですか。

○足立生涯学習課長 今、現時点につきましては、私どものほうにまだ要望書が届いておりませんので、まだ協議中ではないかと思われます。

○田中（健）委員 分かりました。こういうふうに書いてあるので、もう決まったのかというふうに思いましたが、まだということですね。

それで、最後ぐらいになりますが、債務負担行為ですが、予算書の21ページです。上から3段目です。小学校給食調理業務、令和7年度から10年度で、これは実質的に令和8、9、10の3か年を新たに西浦について給食の委託をすることだろうと思うんですが、その下は5年間になりますので、これは既存のものということで、それで、西浦をこれで給食の民

間委託をすると、令和7年度はまだしないわけですが、8年度からですが、そうすると、直営で残るところはどこになるのかちょっと教えてください。

○山根学校教育課主幹 お答えいたします。

直営で残るのが、今、最後、富海小・中学校になります。

○田中（健）委員 富海一つになるわけですか。これは教育委員会のほうじゃなくて福祉のほうなんですけれども、保育所には調理員さんがやっぱりおられますけれども、学校給食のほうで民間委託をして業者さんにみんな任せてしまうと、ある意味では市のほうにそういう調理員さんのノウハウというのか、そういうものが残らないようになっていくわけです。それで、やはり本当は、本来はこれは幾つかの小学校は残すような形で、それから保育所の関係もありますので、ある程度、そういう形で残すということが意味があるのではないかと。クリーンセンターのほうは委託じゃなくて直営のを災害だとかいろんなことを考えて幾つか、何台か残すというような説明が議会のほうにありましたけれども。例えば、大規模災害があったときに、給食センターというのは一つのそういう調理する場としてあると思うんです。それで、そのときに委託業者さんということであれば、その辺が非常に簡単に対応できるのかどうか。市の職員さんだったら簡単に対応できるということでもないかもしれませんけれども、ちょっとそういう形でこの債務負担行為、令和7年から10年の小学校のこれについては、私は非常に賛成しづらいというふうにも思いますけれども、この辺ちょっと何か教育委員会のほうで考えがあればお答え願いたいと思います。

○山根学校教育課主幹 お答えします。

令和6年度末で、今、再任用だった調理員さんが退職をされるということになりました、これに伴って令和7年度から市の正職員と調理員というのが3名となります。これを続けていくというときに、逆に調理員さん、正職の今調理員さんが減っており、令和7年度は会計年度任用職員でフルタイムで対応させていただくんんですけど、今、2校を続けていくというのが運用が厳しい状況ではあります。なので、今回、西浦小の委託をさせていただきました。富海小につきましては、米飯もありますし、この3名の正職員さんを含めて続けていきたいと考えております。

○田中（健）委員 富海については続けるということですが、それはこれからある程度の期間続けられるということですか。

○久保主査 挙手をお願いします。

○山根学校教育課主幹 お答えします。

正職の調理員さんとの面談というか、状況にもよるんですけど、今のところは続けていっていただくようにお話をしております。

○久保主査 よろしいですか。ほかにございませんか。

○藤本委員 田中委員が言わされたプールの維持管理のところなんんですけど、370ページ、もう一度お願ひします。現状で、プールの維持管理が大体1つのプールに対してどのぐらいかかるのかというところと、民間を使ったときのほうが安いのか、安く利用できるのかというのをちょっと教えてください。

○松田教育総務課長 お答えいたします。

プールの維持管理につきましては、1校当たりおおむね年間で100万円程度かかっておるというところでございます。また、委託をした場合との比較ということになりますけれども、今時点では、委託が本格的な部分というところでの金額の算出はできておりませんけれども、学校施設、プールを改築をするということになった場合には、おおむねの3億円ぐらいの事業費がかかってきます。補助はあるんですけれども、1億円ぐらいの事業費に対して3,000万円ぐらいの補助という形になりますので、残りは市債、それから一般財源で賄うという形になりますので、後年度の負担というのも相当なものになってまいります。

委託については、人数の大変多い学校単体などで見ると、プールを維持したほうがというところもあるかもしれませんけれども、全体として見たときには、委託をしていくほうが財政上もメリットがあるというふうに考えております。

○藤本委員 ありがとうございます。次の質問に行かせてください。次がさつきのタブレットの件なんですけど、また354ページお願ひします。こちらのほうはちょっと要望になるかと思うんですけど、小学校のこの前のPTA会議が私の学校のほうでありまして、そのときに問題で上がったのが、タブレットの保険についてというところがすごく議論されました。現状、今、保険というのが去年までは家庭で掛けていたんですけど、先生のほうから要望があって、学校で掛けてほしいという案内がありました。今年は結局、PTAのお金が残っていたこともあってPTAで払うことにはしたんですけども、多分、学校の管理として、壊れましたというのを先生に連絡が入って、そのやり取りが一括管理がすごく楽ということを先生のほうが言っていたので、それは市のほうで先生たちの会議とかで共有していただいて、どうしたほうがいいのかというのも保険もセットで考えていただけたらなと思います。よろしくお願ひします。あと、最後の質問です。

○久保主査 藤本委員、ちょっと待ってください。

○藤本委員 ごめんなさい。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

教育活動の中で、故意ではなく破損・故障した場合につきましては、市のほうでそのかかった費用は対応できるような御準備がしてあります。保護者の方にお支払いいただくのは、故意

による故障等でございます。水の中に水没されるとか、表面がたたいて割るとか、そのような場合については保護者の方にお願いをしておりますので、万が一に備えての保険に入っていたいている状況があろうかと思います。

以上でございます。

○藤本委員 故意でない場合というのは、多分、学校の中の話だと思うんです。今、持ち帰ったときのことを言われて多分いるんだと思うんですけど、先生のほうは。結局、持ち帰って使っているときも、故意でなかった場合は市で対応ができるということで合っていますか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

登下校中もきちんとタブレットを保護する状態でお持ち帰りいただき、家庭においても、学習に使っていただいている過程の中で何かが起きれば、それは対応内だというふうに考えております。

以上でございます。

○藤本委員 中学生にもなれば、その辺での認識で大丈夫かなと思うんですけど、やっぱり低学年のうちというのは保護者としてもすごく不安なものがあると思うので、そこを学校のほうで統一するとかというふうにしていただけだと、わざとなのかわざとじゃないのかというのも危うい学年というところもありますので、今回、学校のほうから要望がありましたので、こちらのほうでお伝えをさせていただきました。次行っていいですか。

○久保主査 次、どうぞ。

○藤本委員 すいません、最後の質問です。359ページお願いします。こちらのほうは、どういった内容なのかが知りたいんですけど、1園に200、私の読解力によると、暁の星幼稚園ほか14園にこの240万円を割った額が本代を毎年買える経費みたいな読解力で合っていますか。ちょっと内容のほうを教えていただければ助かります。お願いします。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

市内にあります15園に対して、基本額10万円プラス加算額、園児さんの数掛ける700円をお渡ししているところでございます。

以上でございます。

○藤本委員 大丈夫です。ありがとうございました。

○久保主査 よろしいですか。ほかにございませんか。

○藤村委員 352ページ、学校運営協議会の委員の報酬はいいとして、やっぱりこれまで私も議員になってすぐ多分報酬の話あったと思うんですが、それを否決といいますか、却下したというのを覚えていますので、交通費としてもこのぐらいは全然あってもいいなというふうに思うので、それではないんですが、学校運営協議会ってたしかそのぐらいのときに立ち上がっ

たんだと思うんです。様々な委員の構成をされているし、それは学校によっていろいろ違うとも思うんですけど、たしか任期が2年でしたか、2年ですが、再任は妨げないということで、もしかしたら十数年前からずっと委員の方もいらっしゃるのかもしれないなというふうに思うんです。確かに自治会との連携も必要だし、地域に開かれた学校ということで、いろんな方に参画していただくというのは理解はできるんですが、例えば、自治会の中でいいますと、充て職みたいな感じで、連合自治会長さんだったり、婦人部長さんとか、かなり年配の方が多いような気がするんです、全てがそうかどうかは分かりませんけど。その方々の意見ももちろん大事だとは思うんですが、あまりにも小学生とかの今のこの時代とかけ離れている感覚もあって、なかなかその話合いのときに、例えばその中にももちろん保護者の方もいらっしゃるんですが、その保護者の方が意見をしてもそれを理解していただけなかったりとか、そうすると、保護者もたくさん入っているわけじゃないので、何のためにこの会議は開かれているんだろうかというお話も伺ったりもしています。再任は妨げないし、その方に意欲があられると思うので、委員にずっとなっていらっしゃるんじゃないかなというふうにも思うんですが、何かどこかで年齢制限というのもおかしいんですけど、何かどうですかね、新陳代謝をするときが必要なんじゃないかなというふうにも感じるんですが、いかがでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

各学校運営協議会によって構成の方は異なっております。再任をしていただいてずっと学校に対して意見を言っていただく方もいらっしゃいますし、また、プロジェクト的なものを学校運営協議会の下に置いて実働部隊を持っている学校運営協議会もございます。それぞれ工夫をしてやっていただいております。令和7年度は2年目に当たりますので、令和8年度、また委員さんをお願いする際に、よくよく学校内でまた地域の方と一緒に協議をして決めていただくように話をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○藤村委員 ありがとうございます。校長先生はやっぱり僅かな年数で異動されるので、そして、前々からずっと地域の方にお世話になっていらっしゃったら、2年の任期なので、では、今年でさようならというのはちょっと校長先生とかも言いにくいですし、どういう決め方がいいのか分からぬけど、もう少し新しい風といいますか、いろんな方に参画していただけるような、そういう協議会になればいいなという地区もあるようなので、お伝えしておきます。

それと、もう一点です。347ページ、地域クラブ推進事業は、もういろいろ一般質問もありましたし、いろんな方からの御意見などもございます。防府モデルとして様々な新規の取組があることは大変評価をさせていただきます。すごくやっぱり移動の問題とかが不安だったりという声も多かったので、バスを活用されるということを歓迎したいなというふうにも思って

おりますが、いろいろ体制が大きく変わるときというのはすごく不安は付き物だと思うんですけど、特に親の不安というのは、やっぱり子どもがその場所で安全でいられるかとか安心していられるかというのが一番不安なんだろうなというふうに思うんです。それで、今までもちろん部活動がありました。でも、それは学校の中であったし、学校の先生が指導してくださっていたから、学校に対する信頼があったのでそんな不安はなかったんだけど、今度からは、もちろん学校ではあるんですが、指導者がいろんな方がいらっしゃる。学校の先生もいらっしゃるんですけど、いろんな方がいらっしゃるという不安の声も頂いているわけなんです。ずっと教育委員会がいろいろ頑張って指導者の確保をしてくださっているんですけど、今現在、指導者は十分足りているというか、クラブ数に対して十分な数がいらっしゃるのかというのをまずはお聞きしたいです。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

令和7年度末の地域クラブ数の見込みとして、指導者は120名を予定しております。

以上でございます。

○藤村委員 ありがとうございます。その120名が多いのか少ないのかというのはちょっとよく分からんのですが、例えば、トラブルが起きたときにですとか、部活の中で、例えば、今でしたら顧問の先生と、顧問の先生が不安に思ったときとかに学校の中ではほかの先生にちょっと相談してみたりとか、対応の仕方とかそういうこともできると思うんですけど、それが例えば、分からないですけど、そのクラブチームに一人しか指導者がいなかった場合、その一人の指導者が分からないですけど20人か30人ぐらいの生徒を見て、その生徒との間とか、また、保護者との間でトラブルが起きたときに、その先生が一人で悩むんじゃないかなとか、何かちょっとそういうことも心配だなと思うんですが、何人かはいらっしゃるんですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

地域クラブの認定条件といたしまして、複数の指導者がいること、また、研修を受けていただきますので、思春期にある中学生への対応についてもしっかり知っていただいた上で指導を行っていただきますし、また、何か起こった場合は学校と連携を取って指導してまいりますので、その辺りは御不安はおありでしょうが、安心していただけるように努めてまいります。

以上でございます。

○藤村委員 ありがとうございます。その指導者になるための研修費用というか、そういうことも予算措置していただいているので、それも大変ありがたいなと思うわけです。ただ運動ができるからとか、文化事業が自分が得意だから、だから先生・指導者になるというだけではなくて、その後もやっぱり子どもたちに携わることへの覚悟とか言ったらすごく重たくなるので、それだったらもうちょっと指導者辞めようかなと思われてもいけないんですけど、やっぱ

りその責任とか思いとか、みんな恐らく教えてあげたいという思いがあつて指導者に手を挙げてくださっていると思うので、その後の先生というか、指導者の研修とか、子どもへの声かけはどうしたらいいのだろうかとか、対応はどうしたらいいかなとかいうのをどんどん学んでいっていただきたいなというのがやっぱり、指導者のスキルと言ったらあれですけど、まずは枠組みをつくってから、次の段階になるかもしれません、防府市がすごく先行しているというのはやっぱり県からも認められていますし、防府市を見習ってくださいみたいな感じで、この間、知事もおっしゃっていましたので、そういうところでも配慮というか、指導者のレベルアップというか、そういうことも期待したいなというふうにも思います。ありがとうございました。

○久保主査 よろしいですか。ほかにございませんか。

○和田委員 361ページから、新入学児童用かばん支給事業なんですが、もうこれは私ずっと、イオンだとか、ゆめタウンだとか、ニトリだとか、ずっと通い続けていろんなかばんを見てまいりました。安いかばんもあり、軽いかばんもあり、それもずっと示してきましたが、なかなかそれを聞き入れてもらえなかったようです。

それで、そのような中で、ちょっと入札が非常に少なかったということで、入札の要件の中に、例えば色はもうベージュじゃなきやいけませんよとか、こういうつくりにしてくださいよとか、ちょっと何となく明らかに誘導するような要件があったんでしょうか。確認いたします。

○久保主査 大丈夫ですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

プロポーザルの様式、仕様書等に安全性等のことは書いてございますが、色については書いてございます。メインカラーはベージュとするというふうに記載がございます。

以上でございます。

○和田委員 それは何でベージュじゃなきや駄目だったんですか。ほかの例えば何種類か色を置くとか、そういうことじゃ駄目だったんでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

令和4年度にこの事業が始まるときのプロポーザルの仕様書につきましては、単一の色を子どもたちのアンケートによって設定したいので、複数の色を準備することというような様式、仕様書を提示しておりました。それから子どもたちのアンケートを実施しましてベージュが選ばれたところでございますので、今、3年生まで、来年度の3年生まで渡すことになりますので、同じ色をということで今回の仕様書には付け加えたところでございます。

以上でございます。

○和田委員 それは3択の中でその色だったということであったかと思います。ただ、業者の

ほうでそういう技術があつていろんな色をつくれるなら、その限りではないと思うんですが、ここでやり取りしても致し方ないので、ちょっと確認しておきたいんですけど、実際にかばんというものは、今、中村被服さんでつくられておると聞いたんですが、私ちょっと知り合いを通じて中村被服の方に伺ったんですが、今、日本ではつくられていないというふうに聞いております。今はどこでつくられているんでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

海外でつくられているということについては伺っております。

以上でございます。

○和田委員 分かりました。メード・イン・チャイナなのか、メード・イン・コリアなのかよく分かりませんが、水揚げされたところが中村被服だったら国産になるのか、その辺もよく分かりませんが、この事業に関しては私は大反対ですので、それだけお伝えして終わります。

ごめんなさい、いいですか。

○久保主査 続けて。はい、どうぞ。

○和田委員 349ページの学校安全事業の冷感タオル、熱中症対策用の冷感タオルも来年度も支給するという方向で計上されておりますが、前回は手渡し時期が遅れてしまったので、まだ今判断するには至っておらないと思うんですが、今年度、実際、ある程度早めに渡すことが可能になると思いますので、またこの辺については決算のほうで伺いたいと思いますので、利用率だとかそういう数字は確認していただきますよう要望いたしますが、いかがでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

利用率については確認をしたいと思います。

以上でございます。

○久保主査 よろしいですか。ほかにございませんか。

○生野副主査 すいません、347ページの地域クラブ推進事業ですけれども、私のほうからもちょっと保護者の方から頂いた意見を1つだけ確認させていただきます。

中学から主に私立に行く方だと思うんですけれども、スポーツや文化でもいい成績を収めて推薦をもらって高校に行きたいという方が、結構頑張っていらっしゃる方がいると思うんですけれども、以前はクラブチームだと学校からの推薦は頂けないというふうにその方はお聞きしたということで、今後の意向について、そういう推薦みたいなのはどうなるのかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

令和7年度から公立高等学校の推薦につきましては学校推薦がなくなります。自己推薦でございますので、クラブチームであろうと、地域クラブでございましょうと、活躍のことについて

て御本人が申告をされれば対象になろうかと思います。私学については学校推薦等も残っているところもあるうかと思いますので、また違った対応になろうかと思います。

以上でございます。

○生野副主査 その辺りもお子様たち、いろいろ将来のことを見据えて頑張っていらっしゃるので、実情とか御希望を聞いて、その辺も考慮していただけたらと思います。

以上です。

○久保主査 ほかにございませんか。

○原田委員 私のほうからも1件お聞きした市民の声をちょっとお届けしたいと思ってお伝えします。354ページのICT教育推進事業のことですけれども、今年卒業されるお子さんで、2年生のときからタブレットを使っていて、徐々に使えるようになって、先生とのやり取りをロイロノートというようなものでしているのがとても助かったということで、それがうれしかったという声があったので、一応お伝えしておきます。

以上です。

○久保主査 ほかにございませんか。ただいま委員外議員から発言の申出がございましたが、これを許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○久保主査 御異議ないものと認めます。

○石田委員外議員 御許可いただき、ありがとうございます。予算書の先ほど出ました20ページなんですけど、民間への給食の調理委託なんですけど、また減ってしまうということで、田中健次議員と一緒に思いなんですが、じくじたる思いなんですが、これ、もともと2003年頃、2000年頃から民間委託というのがどんどん進み出して、文科省の通達というか、当時、学校給食の運営の合理化に関する事務連絡というのがあったりして、またさらに一気に加速して今に至るわけなんですが、これが当たり前、この方針が当たり前みたいな感じになっていて、今回、その下にもありますように、5年の債務負担行為があるんですが、この前も議場でも言ったんですが、5年というのは、我々の任期4年なんです。それ以上も先のことを決めてしまうって物すごい責任重たくて、やっぱりここもちょっとどうなのかなというところもあるんですが、この前、ちょっとある人がいいことを言っていて、何て言ったかというと、なくなつて困るものは民間に任せちゃ駄目なんだと。だから行政がやっているんだと。だから、去年ですか、おととしさですか、会社が倒産して給食がどうなるかとか、そういった話もよその県であったと思うんですが、先ほどの、災害対応の件も含めて、やっぱりなくなつて困るものはいかがなもんかなと、任せるのが。そろそろ行革も大失敗であったことが明らかになって、我が市の総合計画からも行革の文字は消えているので、方針をセンター化しないとは、これ以上

はしないとは言ってくださったんですが、過去の一般質問で。直営というものに関してもいま一度見直していただきたいと思いますけど、内部的にそういう議論もされているのかどうかを教えてください。

○山根学校教育課主幹 お答えします。

すいません、この計画上、順次、民間委託をするということで進めてまいっているところではございます。ただ、先ほども言われたように、災害対応とか業者さんに何かあったときというのは、契約の中で業者に何かあったときには別の業者がというのでもう契約を一緒にしていただいてはおります。災害のほうもちょっと今後考えていかないといけないと思うんですけど、受託業者が何かあったときには対応してくれるというちょっと話とかも上がっている部分はあります。

以上です。

○石田委員外議員 ありがとうございます。お金だけじゃなくて、ここ、議会はほとんどお金の話しかしていないんですけど、道徳的な話、教育者ですよね、教育ですよね、道徳的な話があってのその後にお金の話のはずなんです。本来、どうあるべきか、べき論があって、その後にコストはなるべく安くしましょうとかいう話があるはずなので、またそれも含めた上でしっかりと検討していただきたい、内部でもね、常日頃からと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○久保主査 よろしいですか。ほかにございませんか。

先ほどの田中健次委員の学校運営協議会の報酬についてですが、これはいつのタイミングでお知らせいただけますか。

○荒瀬学校教育課長 帰りまして確認をお答えいたしたいと思います。

○久保主査 どのような形で伝えていただけますか。委員全体に伝わるように。

○荒瀬学校教育課長 議会事務局を通してお答えする形が取れます。

○久保主査 事務局にということでよろしいですか。

○荒瀬学校教育課長 事務局に書面でお答えする形でよろしいでしょうか。

○久保主査 では、事務局からタブレットで皆さんのタブレットにお伝えするという形でよろしいでしょうか、委員の皆様。では、そのようによろしくお願ひいたします。

それでは、ほかには質問ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保主査 では、ないようですので、教育部所管分についての質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本分科会の審査を終了いたします。

なお、教育民生委員会及び予算委員会教育民生分科会といたしましては、本日が令和6年度

最後の会議となります。教育部の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

それでは、教育部の皆様は御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

続きまして、委員の皆様には、予算委員会全体会に報告する案件について御協議いただきたいと思います。

予算委員会全体会で集中審議するため、議案第18号の所管事項で修正すべきもの、あるいは附帯決議すべきもの、その他重要と思われる案件がございましたら、御意見をお願いします。大丈夫。

[発言する者あり]

○久保主査 いや、言ってもいいよ。だから、少数意見があった。

[発言する者あり]

○久保主査 よろしいですか、それでは。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○久保主査 それでは、ただいま御協議いただいたように、報告案件はなしということでおろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○久保主査 以上をもちまして、本分科会に委嘱されました案件についての審査を終了いたします。

午後5時41分 散会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年3月12日

防府市議会予算委員会教育民生分科会主査 久保潤爾